

# うるま市議会だより

第2号

平成17年(2005)  
発行12月15日



うるま市与那城伊計大橋

## 目次

9月定例会	2
うるま市非核平和都市宣言	2
第6回・臨時会	3
議決結果	4
一般質問	5~25
常任委員会紹介	26
議員・事務局職員研修会	27
12月定例会の日程	28
議会傍聴を歓迎	28
行政視察受入状況	28

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2225 うるま市字喜屋武393 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123

平成十七年九月

## 第五回・定例会

するため、と提案理由を説明しました。その後、議会で審議され全会一致で可決されました。

補正3億3千334万9千円可決  
市青連からの陳情は不採択

うるま市議会（議長・崎原弘）第五回・九月定例会は、九月十二日から十月七日（会期・二十六日間）までの日程で開かれた。

他の議案については別表の通り、全会一致、賛成多数で原案通り可決・承認されました。

戦争の惨禍を防止し、恒久平和を実現することは、全人類が切実に念願するところである。  
わが国は、世界唯一の核被爆国として再び地球上にあの広島・長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

また、わが沖縄県は、第二次世界大戦において悲惨な地上戦を体験した。

平和の尊さと戦争の悲惨さを体験したわれわれは、二度と戦争を繰り返してはならないことを願うものである。

よつて、うるま市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、非核三原則が平和を愛するすべての国の原則となることを希求し、ここに非核平和都市を宣言する。

平成十七年十月七日

うるま市



審議する各議員（議場内）

うるま市非核平和都市宣言

## 第六回・臨時会

### 住宅地上空で米軍ヘリ旋回訓練 全会一致で抗議決議・意見書可決

うるま市議会だより

2005.12.15

第2号

十月十六日に開催された「具志川まつり」会場の上空で突如長時間にわたり低空で旋回訓練が実施された。その異例な事態に市議会では十九日臨時会を開き、米軍ヘリの旋回訓練に対し、抗議決議と意見書を全会一致で可決した。

抗議は「市民の生命財産が大きな危険にさらされ、市民を不安と恐怖に陥れた、と強い憤りを覚え断じて許されるものではない」と糾弾した。

臨時会終了後に、崎原弘議長他基地対策特別委員会委員で、那霸防衛施設局と在沖米国総領事館へ要請行動を行い、「うるま市上空での訓練を一切行わないこと」などを求めた抗議決議と意見書を手渡した。

#### 記

- 1、今回の訓練内容を直ちに公表するとともに、うるま市上空における全ての訓練内容を公表すること。
- 2、うるま市上空での訓練は一切行わないこと。
- 3、日米地位協定の抜本的改定を行うこと。
- 4、普天間基地を即時閉鎖すること。

平成17年10月19日

沖縄県うるま市議会



施設局へ抗議する基地対策委員



強い憤りで抗議する崎原弘議長

広く市町村の公益に関わることがらについて、市町村の一機関としての議会の意見を、国会、または関係行政庁（内閣総理大臣、県知事など）に伝える手段がたものに「決議」があります。これも議会の意見を示すものであります。

今議会でも、「米軍ヘリの旋回訓練」への意見書、決議が可決されました。過去においても「米国原子力軍艦のホワイティビーチ寄港に反対する」意見書、決議などが可決されたことがあります。

「意見書」の提出です。「意見書」と似たものに「決議」があります。これも議会の意見を示すものであります。

過去においても「米国原子力軍艦のホワイティビーチ寄港に反対する」意見書、決議などが可決されたことがあります。

## なるほど 「意見書」と「決議」

平成17年9月第5回うるま市議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決結果
承認第5号	専決処分の承認について(一般会計補正予算(第1号))	承認
承認第6号	専決処分の承認について(水道事業会計補正予算(第1号))	承認
認定第1号	平成16年度具志川市水道事業会計決算認定について	認定
認定第2号	平成16年度石川市水道事業会計決算認定について	認定
認定第3号	平成16年度勝連町水道事業会計決算認定について	認定
認定第4号	平成16年度与那城町水道事業会計決算認定について	認定
議案第28号	字の区域の変更について(与那城西原地区(第2換地区))	原案可決
議案第29号	うるま市の公共下水道を使用させることに関する協議について	原案可決
議案第30号	備品の取得について(救助工作車)	原案可決
議案第31号	備品の取得について(泡原液搬送車)	原案可決
議案第32号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	うるま市学習等供用施設その他の施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第35号	うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	うるま市保健相談センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第37号	うるま市IT事業支援センター条例	原案可決
議案第38号	平成17年度うるま市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第39号	平成17年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第40号	平成17年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第41号	平成17年度うるま市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第42号	平成17年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第43号	平成17年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第44号	うるま市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定について	原案可決
議案第45号	与那城小学校特別教室改築工事(建築工事)請負契約について	原案可決
陳情第12号	「義務教育費国庫負担制度を維持することについての陳情書」の提出について	採択
陳情第14号	農山漁村女性の役職登用に関する要請書	採択
陳情第18号	県産品の優先使用について	採択
陳情第21号	うるま市議会の自主解散を求める陳情	不採択
陳情第25号	平成18年度幼稚園就園奨励費補助金に関する要請書	採択
決議案第1号	うるま市非核平和都市宣言について	可決
	閉会中の継続審査及び調査の申し出について	可決

平成17年10月第6回うるま市議会臨時会議決結果

議案番号	件名	議決結果
発議第19号	うるま市上空米軍ヘリ旋回訓練に関する意見書	原案可決
発議第20号	うるま市上空米軍ヘリ旋回訓練に関する抗議決議	原案可決

# 一 般 質 問

今定例会には、43名の議員が市政全般について一般質問がありました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。尚、詳しい内容は、市議会会議録を自治会公民館、市内図書館、議会事務局でご参照ください。

**質問** ①六月議会の市長及び待機職員の発言について  
六月議会に、「議会が職務に支障を來している」との市長の発言の真意について及び新聞報道された、議会待機職員の議会への苦言をどう思われるか。

**質問** ②次年度予算編成に向けての考え方について  
補助金交付団体の決算による繰越金が補助金より多い団体の件数及び他に補助金を支出しているところはないか。

**質問** ③（財）おきなわ健康長寿市民自ら受け取るシステムに改め予算の削減を図るべきだと思う。

**質問** ④本年度予算は、旧四市町の事業をすり合わせた公正公平に欠けたものであり、市民に約束した合併の基本であるサービスは高い方へ、負担は低い方へが無いがしろにされ、税金だけが増額統一された。まだまだ真の合併とは言えない。各部署において公正公平ですべき課題項目を、市民サービスの観点からどのように取り組むか。

※答弁・再質問については多岐にわたりますので詳しくは会議録をご覧下さい。

**質問** ②アスベストについて  
市公共施設のアスベス

**質問** ①補助金交付団体の決算で可決されたものである。リコールは合併協の委員に対しての不信任でもある。私達議員が何か悪い事をしたのでしょうか。市民に約束した合併の中身の充実に向けて真剣に活動している。議員の特例の必要性を市長は市民にコメントすべきと思うが。

**質問** ⑤EM関連について  
セントラル＆ホテルの開業式典にどのような立場でテープカットに出席されたか。

**質問** ①市長はEMウエルネスセンター＆ホテルの開業式典にどのような立場でテープカットに出席されたか。

**質問** ②市長はEM研究機構に出資なされていないか。

**質問** ③市長の身内が勤務されているいか。

**質問** ④今後の公共施設の建設工事にEMを使用される考えなのか。

**質問** ①学校給食センターについて  
合併協定書の新市において調整すべき項目について、未調整項目内容といつまで調整可能か。

**質問** ②市議会解散を求めるリコールについて  
議員の在任特例は、合併協において会長であった市長が提案し、旧四市町の代表の大多数の賛成で可決されたものである。リコールは合併協の委員に対しての不信任でもある。私達議員が何か悪い事をしたのでしょうか。市民に約束した合併の中身の充実に向けて真剣に活動している。議員の特例の必要性を市長は市民にコメントすべきと思うが。

**質問** ⑤EM関連について  
セントラル＆ホテルの開業式典にどのような立場でテープカットに出席されたか。

**質問** ①市長は正職員十一名に臨時職員十四名、石川が正職員零で臨時職員十名、勝連が正職員零で臨時職員十名、与那城が正職員三名で臨時職員四名、与勝が正職員三名で臨時職員四名、津堅が嘱託員兼栄養職員一名で臨時職員一名合計で正職員二十七名、臨時職員五十七名となつてている。

**質問** ②市長はEM研究機構に地産地消については、冬瓜・キヤバツ・じゃがいも・人参・大根・ネギ・キュウリ・モズク・豆腐などがある。総材料費は六億千百万円である。

**質問** ①六月議会の市長及び待機職員の発言について  
六月議会に、「議会が職務に支障を來している」との市長の発言の真意について及び新聞報道された、議会待機職員の議会への苦言をどう思われるか。

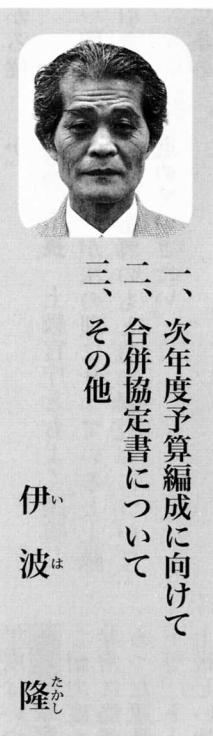
**質問** ②次年度予算編成に向けての考え方について  
補助金交付団体の決算による繰越金が補助金より多い団体の件数及び他に補助金を支出しているところはないか。

**質問** ③合併協定書について  
合併協定書の新市において調整すべき項目について、未調整項目内容といつまで調整可能か。

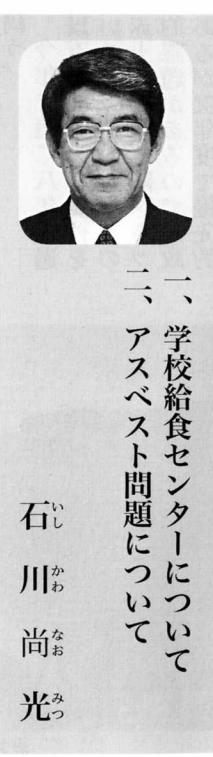
**質問** ④市議会解散を求めるリコールについて  
議員の在任特例は、合併協において会長であった市長が提案し、旧四市町の代表の大多数の賛成で可決されたものである。リコールは合併協の委員に対しての不信任でもある。私達議員が何か悪い事をしたのでしょうか。市民に約束した合併の中身の充実に向けて真剣に活動している。議員の特例の必要性を市長は市民にコメントすべきと思うが。

**質問** ①学校給食センターについて  
公明会派五名で八月十日、十一日、給食センター六ヶ所と一調理場を視察した。そこで次の点について伺う。  
各施設の建設年月日、各センターラーの正職員と臨時職員の数、地産地消の材料使用状況は。

**質問** ②アスベストについて  
ト使用実態調査について  
答弁 総務部長 九十五の公共施設のうち一施設で使用が確認、疑わしい施設が九施設、未報告が二十五施設である。今後も継続して調査を行う。



一、次年度予算編成に向けて  
二、合併協定書について  
三、その他

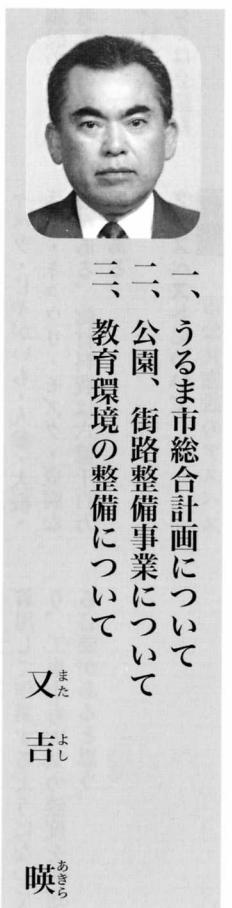


一、学校給食センターについて  
二、アスベスト問題について



## 旧与那城、勝連町の 追加課税について

赤嶺  
あかねみね  
元  
はじめ



### 一、うるま市総合計画について 二、公園、街路整備事業について 三、教育環境の整備について

又  
また  
吉  
よし  
暎  
あきら

- ①法律・条例との関連について**
- 質問** 地方税法第八条の二第一項の説明を願う。
- 答弁 総務部長** 消滅市町村がした市町村税について、未収金の税課すべき税を賦課していないときは、承継市町村が承継する。また、還付があるときは還付する。
- 質問** 消滅市町村が賦課徵收した。その手続きは何を意味するのか。
- 答弁 総務部長** 納税の告知・督促・徴収等に関する一切の手続きである。
- 質問** 消滅市町村が賦課徵收していない場合はどうなるか。
- 答弁 総務部長** 承継市町村が賦課徵收する権利を承継する。
- 質問** 賦課したものについては経過措置の条例第二条の二第一項で謳われているが、賦課していない場合はどうなるのか。
- 答弁 総務部長** 市税条例では一条の根拠がありまして、地方税法に定めがあればその条例の中で生きてくる。
- 質問** 消滅市町村の条例・規則等の存在することが前提で徴収にかかる権利は引き継がれると思うが。
- 答弁 総務部長** 消滅市町村の一切の権利・徴収にかかる権利すべて引き継がれる。
- 質問** 本市条例経過措置の第二条の

二で賦課徵收にかかる権利の効力は存在しなくなっている。承継の対象は効力がある税が前提である。

### ①うるま市総合計画について

実施に向け、財政当局と調整したい。公園街路の未着手について、歴代の首長から重い行政課題引き継いでいるが、ぜひ市長の政策判断で、うるま市総合計画の中に織り込み早期解決していただくことを強く要望したい。

### ②公園、街路整備事業について

実施に向け、財政当局と調整したい。公園街路の未着手について、歴代の首長から重い行政課題引き継いでいるが、ぜひ市長の政策判断で、うるま市総合計画の中に織り込み早期解決していただくことを強く要望したい。

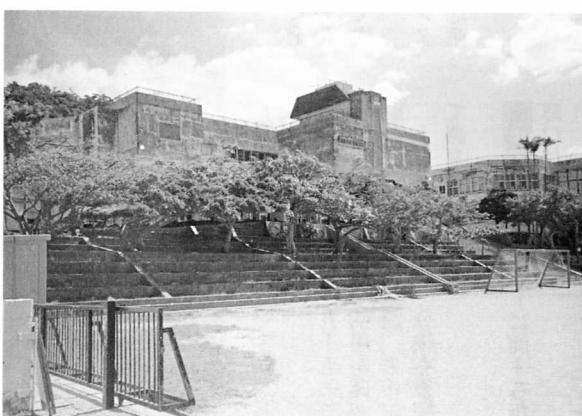
- 質問** 同計画策定の概要、期間、進捗状況及び新市建設計画との関連について問う。
- 答弁 企画部長** 総合計画は、本市の将来の健全発展を促進するため策定する。基本構想、基本計画、実施計画です。構成される。期間は十年、総合計画策定期間は十年、新市建設計画は合併協議会を立ち上げ現在その業務に取り組んでいる。新市建設計画は合併協議会で策定され、うるま市総合計画との整合性を十分に図っていただきたい。

- 質問** 都市計画決定(旧具志川市、昭和四三年)後未着手の公園(江洲城跡公園含む)街路は何件あるか、うるま市総合計画の中でその整備の位置づけはどうなつていてるかを問う。
- 答弁 都市計画部長** 未着手の公園七件、街路四件計十一件である。総合計画では主要事業と位置づけ、整備に努めたい。

- 質問** 中原小学校の新增改築事業及び環境整備、耐力度、安全性、計画の先送りはなぜか、新增改築事業の実施年度はいつかを伺う。
- 答弁 教育部長** 今年で築二八年経過し耐力度も基準以下で改築の必要性を非常に痛感している。以前から指摘のあつた運動場の赤土の問題、防球ネット等、トータル的課題があるので財政上厳しい状況であるが次年度で優先的

- 質問** 地方税法第六条第二項を適用して不均一課税で何故しなかつたのか。
- 答弁 市長** 上級官庁ともよく調整して、それが法の理に叶つていると上級官庁の指導のもと追加課税等について進めていきたい。

- 質問** 中原小学校の新增改築事業及び環境整備、耐力度、安全性、計画の先送りはなぜか、新增改築事業の実施年度はいつかを伺う。
- 答弁 教育部長** 今年で築二八年経過し耐力度も基準以下で改築の必要性を非常に痛感している。以前から指摘のあつた運動場の赤土の問題、防球ネット等、トータル的課題があるので財政上厳しい状況であるが次年度で優先的



老朽化した中原小学校

## 質問

③歴史の道大田ビラの保存対策について  
琉球王府時代の街道、市指定

園芸支場が、平成十八年四月、南部糸満市に、統合が決定されており中で、本市の、跡地利用計画について伺う。

**答弁 経済部長** 県議を含め調整し、情報の収集、跡地利用、有効利用のあり方等関係機関、JAとも連携し推進していきたい。

②ゴーヤーの特定野菜产地指定について  
県の特産品ゴーヤーが平成十六年度、国の特定野菜に熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄の四県が組み入れられている。制度を活用した、具体的な支援策について伺う。

**答弁 経渌部長** 本市は基準面積にて、県より特定野菜产地指定を受けており、制度を活用して、農家経営安定事業にかかる、基金加入についても、農家メリットが大でありますので新年度同事業の、導入を検討していきます。

園芸支場が、平成十八年四月、南部糸満市に、統合が決定されており中で、本市の、跡地利用計画について伺う。

**答弁 文化部長** 具志川沖縄線道路工事の中に、一部分、大田ビラが取り組まれており、発掘調査の結果を踏まえて特例積を、活用した、整備計画が推進出来ないか検討していきたい。

④うるま市観光マップ作成について  
観光マップを作成し、史跡、文化財、歌碑等について伺う。

**答弁 文化部長** うるま市全体を網羅した、観光マップ作成の必要性を痛感している所であり、早い時期に作成していきたい。

門タンカーソン歌碑建立について、市長のご見解を賜りたい。

**答弁 市長** 戦前、戦中、戦後と地域に根ざした歌を大事にしながら文化活動をしていただき、故知名定繁氏を称える顕彰碑だと考えます。観光マップに取りあげていただくよう、すばらしい歌碑を建立いただきました。

①県農業試験場・園芸支場跡地利用について  
園芸支場が、平成十八年四月、南部糸満市に、統合が決定されており中で、本市の、跡地利用計画について伺う。

**答弁 経済部長** 県議を含め調整し、情報の収集、跡地利用、有効利用のあり方等関係機関、JAとも連携し推進していきたい。

一、県農業試験場園芸支場跡地利用について  
二、ゴーヤーの特定野菜产地指定について  
三、歴史の道大田ビラの保存対策について  
三、うるま市観光マップについて  
**富川勝**

①ホワイトビーチの基地機能と環境問題について  
米軍基地に対する県民の世論は整理、縮小、返還である。米軍基地の再編協議が進む中、去つた九月二十四日の琉球新報に米軍再編シンポジウムが掲載された。政治アナリストの比嘉良彦さんの発言の中に、海軍力増強の観点からホワイトビーチが増強されるのではないか、那覇軍港の浦添移設はなくなりホワイトビーチが増強されるのではないか、那覇軍港の浦添潜、空母の寄港という新たな問題が出てくるだろうという指摘の記事が掲載され、さらに後を追うように、九月二十五日の新報に「勝連半島沖に集約基地」との見出しで米軍再編に伴い、「普天間、那覇軍港などを統合する新たな基地の設置について」という記事が掲載された。これは今年九月まで、米太平洋海兵隊の客員研究員、司令官付政治顧問を勤めたロバート・エルドリッヂ大阪大学大学院助教授の発言で、緊急政策提言という形で発表されています。そのことについて市長のご見解をお伺いしたい。

**答弁 市長** 私どもうるま市に新たな米軍の基地機能が強化されること、また新設されることについては基

②比嘉小、浜中の癒しの学校として存続を！  
学校の適正化に向けた調査、検討委員会を立ち上げて取り組む。

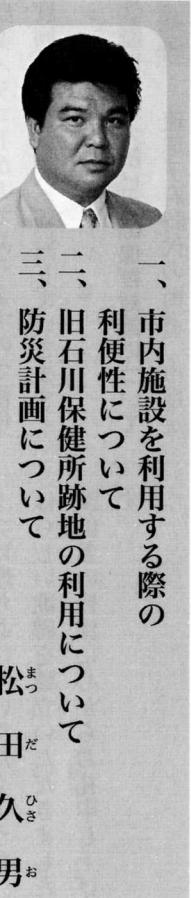
**答弁 指導部長** 学校の適正化に向けた調査、検討委員会を立ち上げて取り組む。

①ホワイトビーチの基地機能と環境問題について  
米軍基地に対する県民の世論は整理、縮小をするかということは、単なる沖縄だけの問題ではなく、むしろ全国的に、あるいは我が国全体の大きな課題だらうと認識している。

**答弁 市長** 市長は基地機能の強化、新たな基地は反対であると明言をされる。そういうことであれば、いち早く新聞記事に対する反論を掲載し、必要であれば市民運動の展開をし、絶対容認できないという意思表示をするべきと思うが、ご見解をお伺いしたい。

**答弁 市長** 大変重要な問題として認識している。市民運動を展開するという以前の問題として、より正確な具体的な情報が得られるよう、所管の防衛施設局、防衛施設庁に問い合わせ等も含めて、取り決めをしていくということを真っ先にやつていただきたい。

一、ホワイトビーチの基地機能と環境問題について  
二、比嘉小浜中の癒しの学校としての存続を  
**東浜光雄**



一、市内施設を利用する際の利便性について  
二、旧石川保健所跡地の利用について  
三、防災計画について

松田久男

①市内施設を利用する際の利便性について

質問 合併により地域が広くなり、

また分序方式の採用により様々な不具合が起こっている。手続できる場所が遠くなったり、煩雑になつていて。石川地域の城前小学校の「世代間交流教室」もその一つである。以前は学校側

との調整だけで使用できたのが現在は一ヶ月前の申請となりしかも教育委員会まで届けなければならない。このようないい例は沢山起こっている。改善できないかどうか。

他市の例では札幌市などで民間の業者に委託してわずか五人から八人で大都市札幌市民の問合せに応じていて好評のようである。民間でできる事なら民間にさせても良いが、基本的には市民の望むサービスを提供し、合併したら悪くなつたと言われない様に参考にして研究して欲しい。

答弁 教育部長 「世代間交流教室」の様な施設に関しては校長と連携を取り要望に答える方法を是非取つていただきたい。

答弁 総務部参事 パソコンやそのネットワークを使用してそれぞれの支所

で借用の手続き等が取れるように調整を進めていきたい。

②旧石川保健所跡地の利用について

質問 解体する予定であるがまだ解体されていない。治安上の問題もある。いつ解体されるか。また解体しないで市内の団体等に使用させるなど、暫定的にでも有効利用することはでき

ないか。

答弁 企画部長 沖縄県の管理であり解体が何時になるかの具体的めどは無い。解体後に市有地と交換し跡地利用計画を進めたい。そのため市内団体等に使用させるのは難しい。

③防災計画について

質問 世界各地でも災害が続いている。市の防災計画の策定状況はどうな

っているか。また新たに建設予定の多目的広場のドームは台風に十分耐えられるように設計されているか。

答弁 総務部長 今年度末までに策定

緯のようございます。その経緯の中で県としては道路整備の計画はありませんということです。

①農業振興地域整備計画について

質問 現在の作業状況 今後の作業についてお伺いいたします。

答弁 経済部長 うるま市農業振興地域整備計画は平成十七年から平成十八年度、二ヶ年計画で策定をいたしました。九月十三日に農振整備計画の一部を業務委託しております。

本年度におきましては、基礎資料の分析を踏まえてうるま市としての農振整備計画原案、基本方針を定めてまいりたいと考えております。平成十八年度の八月以降から整備計画の素案を県と事前協議に入りました。平成十九年一月から三月に広告縦覧、そして意義申立期間ということで作業を考えています。

③里道について

質問 用途を廃止し民間に処分した箇所、水路も含めて、示してください。また、その把握、今後の維持管理について

答弁 建設部長 九月二二日現在処分が一件、面積三八平方メートル金額一二〇万五千二三七円の売却処分がされております。用途廃止に伴う部分で三件が申請を受けております。法定外公共物、里道等の取り扱いについてございますが、地域の受益者や原因者の負担も含めて協力をいただきながら

緯のようございます。その経緯の中で県としては道路整備の計画はありませんということです。



一、農業振興地域整備計画について  
二、道路行政について  
三、里道について

兼城賢一

答弁 建設部長 現在手元に資料が無いが今年度施工の予定である。

答弁 総務部参事 パソコンやそのネットワークを使用してそれぞれの支所

ツトワークを使用してそれぞれの支所

答弁 総務部長

平成十五年六月に農

課税については、他目の変換、価格、登録の修正はあると考えます、どの様にこれまで調査をしてきたのか調査状況について説明を願いたい。

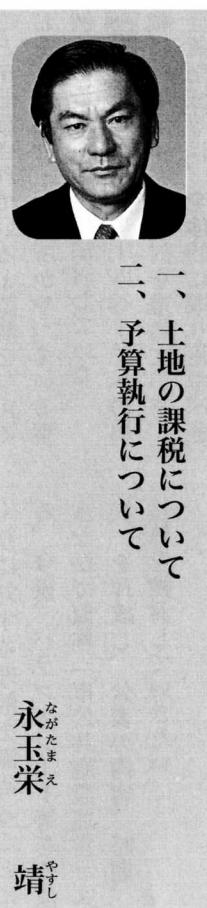
**質問** 平成十六年件外動産及び件外構築物の概略配置図面（那覇地方法務局沖縄支局）から見て、作業所、事務所等が見えるわけですが、皆さんはこれも畠課税されており、事務所については、平成十五年十月頃、そこに設置され、その土地は転用目的を車庫置場として農地法第四条の許可も取られている。具志川署でも畠に車庫証明の許可を与えますか？この物件は平成十六年一月一日現在現況地目、雑種地としての物件目録が出ているものに対し平成十六年度は畠課税がされているわけです。

**答弁** 総務部長 賦課期日、登記の他の状況に関わらず、賦課期日である一月一日の利用状況によつて行うものであり、いわゆる現況主義と言われています。

**質問** 課税については、他目の変換、価格、登録の修正はあると考えます、どの様にこれまで調査をしてきたのか調査状況について説明を願いたい。

## ①土地の課税について

課税については、他目の変換、価格、登録の修正はあると考えます、どの様にこれまで調査をしてきたのか調査状況について説明を願いたい。



## 一、土地の課税について 二、予算執行について

永玉栄  
ながたまえ  
靖 やすし



## 一、子育て支援について 世帯、子育て週間について 二、教育行政・学校洋式トイレ・ アンケート調査について 三、環境に優しいクリーンエネ ルギー車の導入について 四、公共施設の学校建て替え時

照屋妙子  
てる  
照屋 妙子  
みよこ

いて

**答弁** 総務部長

現在、クリーンエネ

ルギー車七台、環境保全を図る低公害車導入補助金を活用を検討。

**質問**

④公共施設・学校等の立て替え時に温暖化防止「太陽光発電の利

用」について。

**答弁** 教育部長

那覇市の小学校で太

陽光発電の取り入れを視察する。検討課題。

**質問**

⑤道路行政、(1)国道三二九号

線と石川バイパス後原交差点と案内板の見直しについて、(2)安慶名・赤道線沿い兼箇段一五二四～五パーク先付近のスピード制限バウンドマンテインの設置について。(3)県道八号線東田場の交差点前沖縄トレーニングプラザと小二即窓よりに入る道路への進入路のストップ線の見直しについて。

**質問**

⑥観光産業と大自然活用につ

いて、(1)跡地利用し、マンテンバイクやモトクロス村の設置。(2)長期滞在村の設置。(3)ウイングサーフィン全国大会。(4)あやはしロードレースを拡大し全国大会。(5)湾岸道路沿いを二十一世紀のスポーツエリア、親子で楽しめる

**質問** 予算の執行、行政手続は適正か、合併補助金二億二千万円の予算措置がなされているけれども、その執行状況はどうなつていて、また、財務省との調整はどのようになつていてか、経過の説明を願いたい。

**答弁** 企画部長 現時点では二億二千万円の予算確保は厳しい状況にある。今後も努力をして支障を来たさないような手立てを考えていかなければならないと考えております。

**質問** 百六十万円の再鑑定は、何月頃執行なされていくのか。

**答弁** 助役 東照間地内建物等にかかる不動産鑑定料百六十万円の執行の時期でございますけれども、鑑定を依頼する業者のセリ等についても、これから検討していくので、現地点においては予算執行の時期については、まだ決まっておりません。

**質問** (1)学校の新・増改築時に子供たちの要望を取り入れ、「明るく使いやすい洋式・姿見つきサロン風トイレス」の設置について。(2)アンケート調査、「学校に求めることは、どんな先生が好き。学校は楽しい。親に何を望む」等々と。褒める教育の本市状況について。

**答弁** 指導部長 学校現場・子供たちの意見も十分取り入れ整備をしていきたい。「認め、励まし、褒める教育で信頼関係にたちいじめのない楽しい学校づくりに力を入れていきたい。

**質問** (3)本市公用車を環境に優しいクリーンエネルギー車の取り入れ、車の買い替え時にハイブリッド車やバイオマス燃料車の導入と台数と現状について。

**質問** (6)観光産業と大自然活用について、(1)跡地利用し、マンテンバイクやモトクロス村の設置。(2)長期滞在村の設置。(3)ウイングサーフィン全国大会。(4)あやはしロードレースを拡大し全国大会。(5)湾岸道路沿いを二十一世紀のスポーツエリア、親子で楽しめる公園の設置等々について。

# うるま市議会だより

2005.12.15

**①広報紙への有料広告について**

全国的に広報紙への有料広告が増加している。その目的は、自主財源の確保と地域経済の活性化に寄与するものである。本市の「うるま市広報広聴事務取扱規程」に有料をもつて一般広告を搭載することができる。また、広報紙への有料広告を掲載することにより収入確保と印刷製本費の軽減につながると思うが。

**質問 企画部長** 収入確保の面から有効な手段である。先進地事例を参考に早めに導入出来るよう検討する。

**答弁 市民部長** 市民課窓口には、企業の広告入りの無償封筒があるため、印刷費が削減されている。納税通知書やホームページにも広告ができないなど、各部署に呼びかけて収入確保を図るべきである。

**質問 総務部長** 広告入り封筒の無償提供は、二社と覚書を締結し本庁と支所の市民課窓口で使用している。

**答弁 総務部長** 納税通知書にほかのことがあり、何ヶ所かやつていてあるが、慎重に検討していく。

**答弁 企画部長** ホームページへの掲載は、導入すべく検討を進めている。経費削減等は、全体的に取り組むべき

ものと理解して呼びかけていく。

**②納税意欲の向上について**

個人市民税の納税者が応援したいと思う市内のボランティア団体等に、納税額の一%を活動費に充てる事ができる制度について伺う。

**答弁 総務部参事** 市民との協働によるまちづくりを推進するため、本市が協議を期待する分野を明らかにし、市民活動団体の育成支援に努め、協働のための仕組みを構築するための手段の一つとして大いに参考にするべきである。

**③公共施設のコスト公表について**

行財政改革を実効あらしめるキーワードは市民との協働であり、そのためには行政に関する情報を公開することについて伺う。

**答弁 総務部参事** 施設を利用する市民にサービスと税負担の内容を明らかにすることにより、市民協働のまちづくりに対する理解を深めることになる。今後、バランスシート等を作成するなかで仮称「市公共施設運営コスト表」を作成し、公表の内容、時期、方法等を検討していきたい。

**質問** (1) 読書週間の初日に当たる十月二十七日は文字・活字・文化の日と制定されたが、教育委員会としては、

**①若者の自立と雇用の拡大について**

沖縄産業開発青年隊で心と体力を鍛え、技術を習得する場として周知させ、就職率を高めてはどうか(1)沖縄産業開発青年隊の方針(2)訓練で取得できる資格免許(3)訓練に必要な費用(4)青年隊の就職率。

**答弁 経済部長** (1)県の諸策をもとに、有能な青年技術者の養成と青少年の健全育成を図り地域社会に役立つ青年を養成することを趣旨としている(2)大型特殊自動車免許証。車輛系建設機械運転技能講習修了証他八資格(3)四十七万円余り。(4)就職率は過去五年間で八〇%

**②ESCO事業の概要について**

ESCO事業者が役割について(1)国民保護の地方自治体の役割について(2)県は国民保護計画を平成十七年度で作成し、市町村は、十八年度で作成しなければならないが、どのように取り組んでいくのか

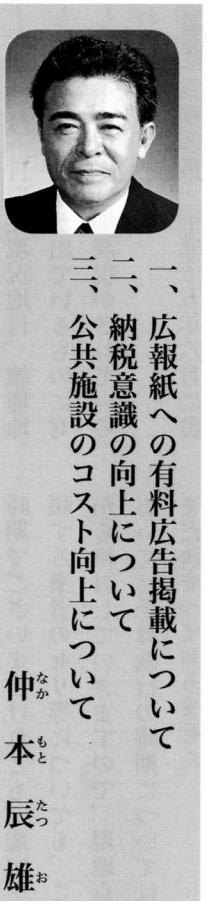
**答弁 総務部長** E S C O 事業者が役所の光熱水費にかかる機器類を省エネタイプの機器類に変えて、光熱水費を削減する。省エネルギーを推進して温室効果ガス排出削減を実現していく。県内初の事業である。十六年間で一億一千円の経費の節減が図れる。

**③文字・活字・文化振興法について**

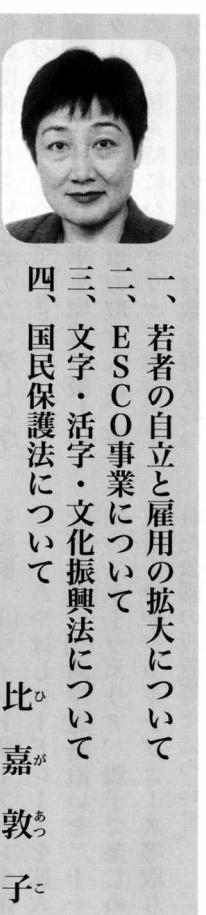
(1) 読書週間の初日に当たる十月二十七日は文字・活字・文化の日と(2)県の支援を受けて本市の国民保護計画の作成に取り組んでいきたい。

**質問** (1) それぞれの区域における国民保護措置を総合的に推進する。

**答弁 総務部長** (1) それぞれの区域に

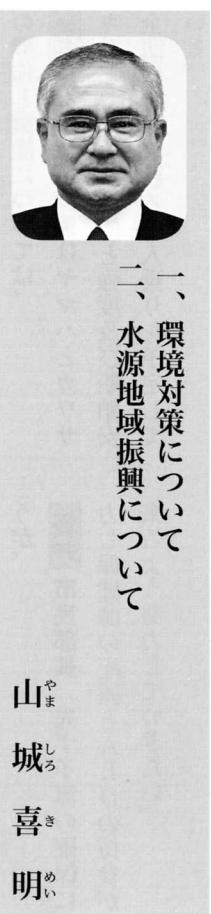
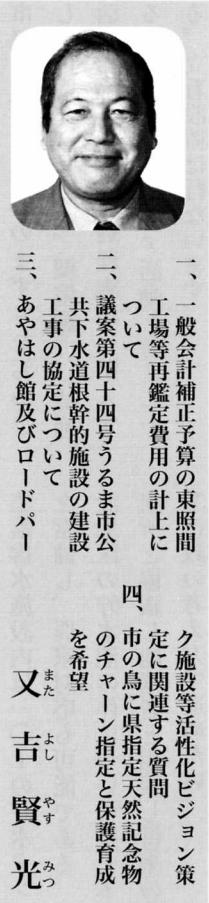


一、広報紙への有料広告掲載について  
二、納税意識の向上について  
三、公共施設のコスト向上について



一、若者の自立と雇用の拡大について  
二、ESCO事業について  
三、文字・活字・文化振興法について  
四、国民保護法について

比嘉敦子



### ①一般会計補正予算の東照間工場等再鑑定費用の計上について

**質問** 修正動議等議論百中でも再鑑定の用無として、予算は可決した。しかし、世論は許さず、今回、百六十万円の再鑑定費を計上させた。

これほど議会に時間と費用を浪費させた問題案件の終結は公正・公平の手続きを経て、説明責任を行政・議会は負う。そこで答弁を。市の技術者を中心して設計審査を基に再鑑定依頼を何社に依頼しますか。

**答弁 助役** 議会で賛否の議論が多義に亘り、議員の声は多数の市民の声と考え、議会と議員のご意見と意志も尊重し、内部で慎重に検討した結果、再鑑定を必要と判断しての予算計上です。

### ②議案第四十四号うるま市公共下水道根幹的施設の建設工事の協定について

**質問** この件に関して、答弁を聞く範囲では事業団と市の業務が明確な判断ができません。次回に市民への説明責任を果たしたい。

**答弁 建設部長** うるま市の環境対策の現状と対応についてお伺いします。

この件は一、県道伊計平良川線の平安座以北の延伸の計画二、海中道路入口交差点の悪臭改善で道路東西の海流改善策三、ロードパークにキヤンプ用のクレーテー（東屋）海生生物のためのクレーテー（ラグーン）の設置をご検討頂きたい。

**答弁 建設部長** 一、現在、工事進捗中でその状況を勘査して検討すると水の未処理放流が要員ではとの県の回答。また潮流を作れば西側へ汚水・汚染の拡大等懸念される。

### ④市の鳥に県指定天然記念物のチャーン指定と保護育成を希望

**質問** チャーンを愛する仲間の願いです。

**答弁 文化部長** 市の鶴は組織される委員会で検討したい。補助金の交付は厳しい。

**質問** うるま市の環境対策の現状と対応についてお伺いします。

この件は一、県道伊計平良川線の平安座以北の延伸の計画二、海中道路入口交差点の悪臭改善で道路東西の海流改善策三、ロードパークにキヤンプ用のクレーテー（東屋）海生生物のためのクレーテー（ラグーン）の設置をご検討頂きたい。

**答弁 市民部長** 不法投棄は市民、自治会からの通報によって現場を確認し、回収しております。また不法投棄物を回収した場所への看板設置等の対応も併せて行なっております。

**質問** 環境対策に対する市民の意見・要請等への対応についてお伺いします。

**答弁 市民部長** 費用負担のかかる四家電品目及び産業廃棄物等につきましては、警告書を貼り付け、約二ヶ月後に回収し、周辺の環境状況等の悪化が懸念される場合は、早急な対応をしております。個人所有地への不法投棄については、土地所有者の確認を致しまして、廃棄自動車であるのかないのか、冷蔵庫等につきましても本人の物であるのか、不法であるのかということも調査をして対応する考えです。

**質問** うるま市石川山城一四二〇番地に計画されている一般廃棄物処理事業についてお伺いします。

**答弁 市民部長** 近隣住民からの同意を得るように指導をしてきた。一般廃棄物の処理業の申請に当たり住民の同意を得るという要件はございませんが、添付書類にその他市長が必要と認める書類とあり、周辺住民からの許可に対する反対の要請書が提出されている状況からして、総合的に検討を慎重にしなければならないと考えております。

**質問** 山城ダム公園整備に対する、うるま市当局の構想・計画についてお伺いします。

**答弁 企画部長** うるま市全体の公園整備の観点から、どのような位置づけが可能か。関係部局とも協議をしながら、地元との話をもつて行きたいと考えております。

**質問** 山城ダム水源地域の河川整備についてお伺いします。

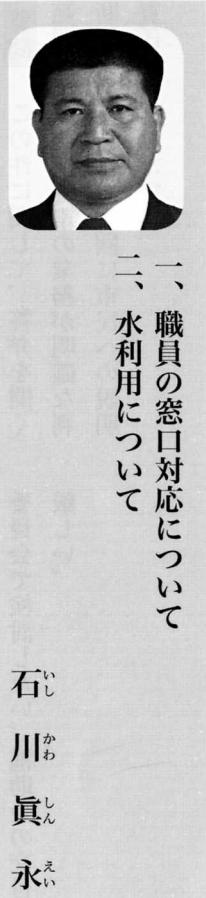
**答弁 建設部長** その区間の維持管理については、県企業局が行なうことになります。河川の草刈等については、県企業局が行なうとの回答を受けております。

**質問** 水源地域振興事業助成金についてお伺いします。

**答弁 企画部長** 山城ダム周辺整備への基金活用については、本市、県関係機関、山城区との調整が整い、うるま市の実施する事業として事業採択されることになれば基金の対象事業になるものと考えております。

# うるま市議会だより

2005.12.15



一、職員の窓口対応について  
二、水利用について

石川 真永

①職員の窓口対応について

延滞納付金の支払いに来所し

た市民から地元役所で処理することを望む声が多い。特に津堅区の市民からは、離島ということもあり支所廻りをしたら最終船の出航になり、二日掛りになつたという苦言もあります。

又、約二kmある石川川周辺に桜を植え、草刈、ポイ捨て廃棄物を集積して

いるボランティアが、後処理の件、ポイ捨て禁止の立看の件で担当課にお願いしたら職員の発した言葉に、ボランティアは最後まで行つて下さい。石川川は二級河川であり立看は県の中部土木まで行つて下さいとの返事です。当局の窓口職員の指導、対応を伺う。

**答弁 総務部参事** 早日に支所市民課と本庁納税課と調整を進め各支所でも納付書の再発行ができるようにいたします。

**答弁 市民部長** ボランティア活動の市民へ職員の対応のまづさをおわびし、再度注意します。環境課では清掃活動作業のごみを処理施設へ搬入する。立看設置は行ないます。

②水利用について

庁舎、市内小中学校の花壇、運動場等の散水を地下水利用が出来ないか。

津堅地区の雨水ダムに農業集落排水施設の排水を雨水ダムに活用できなか。伊計地区の土地改良区内の雨水ダムに水がないが当局の対応と対策を伺う。

え、草刈、ポイ捨て廃棄物を集積しているボランティアが、後処理の件、ポイ捨て禁止の立看の件で担当課にお願いしたら職員の発した言葉に、ボラン

ティアは最後まで行つて下さい。石川川は二級河川であり立看は県の中部土木まで行つて下さいとの返事です。当局の窓口職員の指導、対応を伺う。

**答弁 総務部長** 本庁では地下水利用、石川、勝連、与那城の各庁舎では雨水利用でトイレ花壇等への散水活用している。

**答弁 教育部長** 市内小中学校で雨水、地下水湧水等を花壇、トイレ、グランド散水等に九校が利用。今後も循環型資源活用を積極的に導入して行きたい。具志川の地方図書館で注水設備で年間水道使用料が六万円前後と経費減の報告を受けている。

**答弁 経済部長** 津堅地区の雨水ダムは四五万tで地区内対応は可能、農業集落排水施設内は一〇tの貯水タンクを常備し、農家対応も可能である。伊計地区の貯水池の件について県土木事務所と協議し地権者と相談し将来の農業行政の考え方で進めたい。

①浜人工ビーチハブクラゲ対策は

夏場になると、市内外からの利用者が多く、当人工ビーチで遊泳中のハブクラゲによる刺傷者がふえていく。その状況を県の担当課に報告し、

うるま市としてもその対策をする必要はないか。伊計地区の土地改良区内の雨水ダムに水がないが当局の対応と対策はないか。

**答弁 市民部長** 環境課の対応として

は、ハブクラゲ発生に関する周知を市民に対し立看の設置や広報紙により呼びかけをする。県の薬務衛生課や中部土木事務所及び中部福祉事務所と連携をして対応しているところである。

②水難事故の救助対策について

与勝消防署管内は水難事故の多い地域であり、現在は救助ボートに

より出動しているとの事である。そこで水上バイクの配備について質問をしましたところ十八年度から十九年度に年次ごとに配備するとのことであるが、その機種と機能については。

**答弁 消防長** 機種はヤマハとカワサキなどで十分な機能と強度及び船舶安

全法に定められる三人乗りを予定している。

③市内イベント会場へのAED配備について

昨年七月から一般市民が普通救命講習を受けてAEDという機器を用いて除細動を行うことが認められた。多くの人が集まるイベント会場等にAEDを配備することで身近に使用できる救命に役立つと思うが。

**答弁 市民部長** イベント会場等には救護班として保健師を配置し対処しているが、AEDは一台当たり約四〇万円費用が要ることで予算確保のこともあり、AEDの配備方法及び講習会もしなければならないのでこのような事も含めて検討していきたい。

**質問** 保健師はイベント会場にAEDを持参しているか。

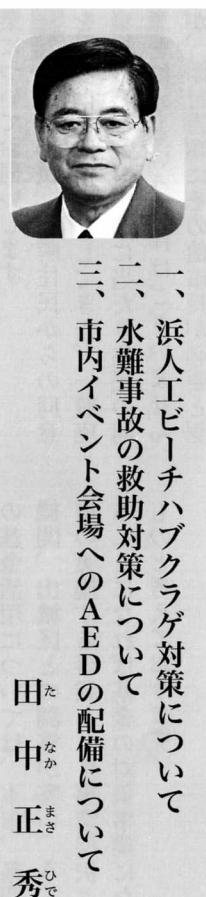
**答弁 市民部長** 現時点では持参してなく保健師だけを配置しています。

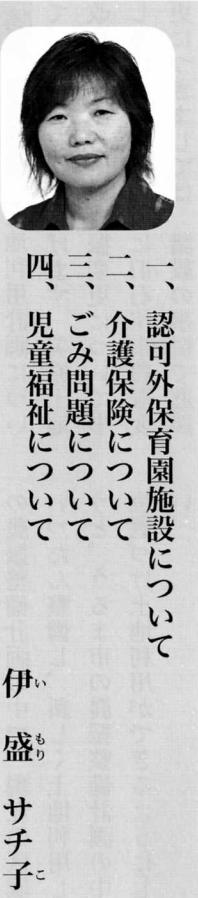
**質問** 各支所庁舎に配備したらイベント会場に移動することも出来ると思うが。

**答弁 市民部長** 先ず予算の確保に努力し保健師の配置とAEDの持参が出来るように努力していきたい。

一、浜人工ビーチハブクラゲ対策について  
二、水難事故の救助対策について  
三、市内イベント会場へのAEDの配備について

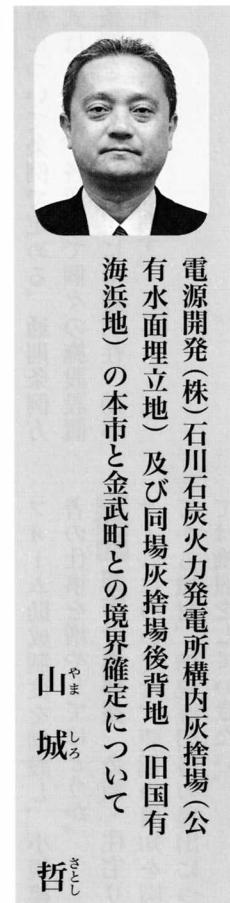
田中正秀





一、認可外保育園施設について  
二、介護保険について  
三、ごみ問題について  
四、児童福祉について

伊  
盛  
サチ子



電源開発(株)石川石炭火力発電所構内灰捨場(公有水面埋立地)及び同場灰捨場後背地(旧国有海浜地)の本市と金武町との境界確定について

①認可外保育園施設について

**質問** 消費税の免税点が引き下げられる事によって、イ・対象となる施設数、ロ・基準を満たした施設数、ハ・証明書交付要領周知の現状、ニ・支援と助成について

**答弁 福祉部長** イ・課税対象三十八園、ロ・八月現在で交付を受けた十二施設、ハ・文書や研修会の開催等において今後も周知に努めていく。ニ・関係機関との調整が必要であり、支援には努めていきたい。

ハ・市独自の対応策は

**答弁 福祉部長** イ・サービス見込料の推移によつて三年間の保険料を決めていく。ロ・第一段階(一万円)・第二段階(二万二千円)・第三段階(三万円)、第三段階までは低く抑えるような配慮がなされている。三施設で八〇〇人。ハ・利用料の減免も進んでいる。

②介護保険について

**質問** これまでの旧石川市からの引き継ぎを含めて、金武町との交渉経緯は。

**答弁 企画部長** 繰続協議事項として新市に引き継がれている。同協議については、昭和六十三年から金武町との協議が進められてきた。本年うるま市として、従来からの等面積分割案を再度金武町に提示し、地方交付税算定に用いる基礎数値のため協議書を等面積

緯は。

**答弁 企画部長** 昭和五十七年十二月の議会提案まで十九回の会議を経て決定された。境界案の作成に対しても、最短距離三等分方式など六手法により、埋立地の地形及び市町界を踏まえ、それぞれの特性を活かして決定された。

③ごみ問題について

**質問** ゴミ袋のコスト軽減、ペットボトルのかご回収、門口招集について

**答弁 市民部長** 指定ごみ袋の導入以来、市民からの声も多くあり、北環境施設組合及び恩納村とも協議を計りながら検討していく。

**答弁 指導部長** 旧勝連町はステーション収集で地域に向って異なっている。平成十八年度に向けて収集事務の見直しの検討を行っている。

④児童福祉について

**質問** 預かり保育の給食実施を

**答弁 福祉部長** 四十一園のうち二十一園が申請、十二施設が決定、ある一定の水準に達した時は証明書を交付する流れになつていて。処遇の問題は補助をしているところであるが、これに与える影響、消費税の与える影響も勘案しながら改善について検討することを考えている。

**答弁 指導部長** 積極的に実施に向け検討していく。

⑤介護保険について

**質問** イ・保険料改定額はロ・居住費・食費の負担割合、入所利用者数

**質問** 過去の事例として、中城湾港(新港地区)であるが、そこでの公有水面埋立地における沖縄市・旧具志川市・旧勝連町の境界確定についての経

**質問** 本市・金武町間に境界確定検討委員会の設置は。

**答弁 企画部長** 前向きに設置を検討

# ふま市議会だより

2005.12.15



## 一、企業局浄水場の周辺公園整備について 二、土地利用計画について

知名繁治

### ①企業局浄水場の周辺公園整備について

て

**質問** 旧石川市の平成十六年十二月議会の総務部長の答弁以降の企業局と当局とのこれまでの、協議の経過等、お聞かせ下さい。

**答弁** **企画部長** その後の平成十七年三月二十二日の調整の中で、企業局と市との認識の違いがありまして、同設計は構内道路、排水施設等が主で、周辺緑地等の設計については、平成十七年度から平成十八年度にかけてまとめることになります。従いまして、この、区からの要望等につきまして、今後の調整の中で進めていくという形になります。

### ②土地利用計画について

**質問**

旧石川市で進めてきた美原土地改良共同施行区の農振除外についての現況の進捗状況について、お聞かせ下さい。

**答弁** **経済部長** 土地利用計画についてお答えを申しあげます、美原土地改良共同施行区の農振変更について申しあげます。その前に旧石川市農振変更につきましては、諸般の事情で進捗

状況が遅滞していることをお詫び申しあげます。旧石川市の農振変更計画の見直しにつきましては、当地区も含めて十地区において検討、協議を進めてまいりました。そのうち、美原土地改良共同施行区、外八地区については、県からのご指摘や異議等は御座いませんので、その通り事務が進むものと考えております。

**質問** 美原の土地改良については、昭和五十一年に施行されて以来、昭和六十一年に組合の解散手続きの中で組合側と当局との間に意見の相違があることになります。従いまして、この、区からの要望等につきましても、今後の調整の中で進めていくという形になります。

**質問** 美原の土地改良については、昭和五十一年に施行されて以来、昭和六十一年に組合の解散手続きの中で組合側と当局との間に意見の相違があることになります。従いまして、この、区からの要望等につきまして、今後の調整の中で進めていくという形になります。

### ③公の施設について

**質問**

これまでには直接市が管理運営してきたが、規則緩和で株式会社や、NPO法人、法人格を有しない民間団体にまかすことができるようになつた。実施期間は平成十八年四月までの手順、議会に諮られるスケジュールについて。直接、指定の施設を具体的に

**質問** アスベストの被害拡大を防ぐには、石綿がどこに、どれだけ使用されているか把握する必要があるが、施設の設計図や仕様書によるアスベスト使用の点検も必要ではないか。

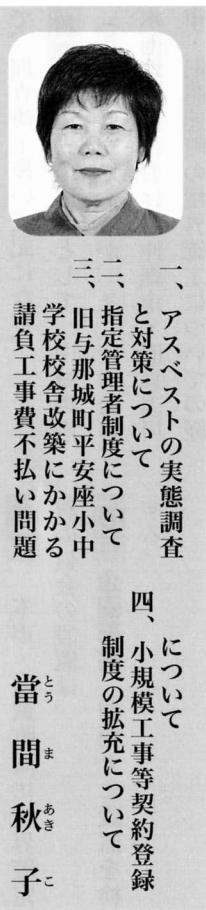
**答弁** **総務部長** 使用の可能性のある施設について、含有率の分析調査、空気中の濃度測定を検討し、使用が特定されれば施設の状況に応じて対策していきたい。

### ④小規模工事契約希望者登録制度拡充について

**質問**

契約金額を五十万円から百三十万円に引き上げること。登録条件から納税証明書を外すこと。住宅リフォーム助成制度を創設し、小規模業者の仕事を増やしてはどうか。

**答弁** **都市計画部長** 金額・住宅リフォームについては、要領の周知を図つてから検討。納税証明書の提出については検討をしていきたい。



## 一、アスベストの実態調査と対策について 二、指定管理者制度について 三、旧与那城町平安座小中学校校舎建築にかかる下請負工事代金未払い問題 四、小規模工事等契約登録制度の拡充について

請負工事費不払い問題  
学校校舎改築にかかる下請負工事代金未払い問題

當間秋子

### ①アスベストの実態調査と対策について

て

**質問** 平安座総合開発第三社共同企業体で受注した工事で、二次下請負会社が倒産したため、三次下請の一部署者に工事代金が支払われていない。合併によって一切合切を引き継いだうるま市として、この問題をどのように解決をはかつていくのか。県から行政指導勧告を受けている同企業に、と与那城小学校の改築工事をまかしていいのか。建築業違反者に対して、本市の対応はあまりすぎないのか。

**答弁** **都市計画部長** 県は業者に対する勧告を、町には指導を強化するよう依頼があつた。不払いについては平安座総合開発に確認をしていく。

**質問** ①防災に強いまちづくりについて  
相次ぐ自然災害の発生で防災に対する国民の関心が高まっている。その中で災害に強い安全な地域社会をつくる為、住民一人ひとりが、日頃から自主防災の意識を以て地域の安全を考え、災害が発生した場合、的確に対処できる基礎知識を身に付けておく事が大切です。また、地域の特性を知り災害危険を探ることは、地域の自主防災活動の出発点です。そのことから伺います。

(1) 地すべり地域点検。(2) 避難場所表示。(3) 側溝排水路整備。(4) 自主防災の推進。(5) 河川の水位管理策。(6) 災害弱者の誘導避難方法。(7) AED 自動体外式除細動機設置状況。(8) 緊急車輌の通行路確保。(9) 救急消防職員の勤務体制。(10) 専門ボランティアの登録制。について

**答弁** 総務部長 防災に強いまちづくりについては、現在うるま市地域防災計画を各部と調整し作成している。(1) 崩落危険が予想される箇所調査把握、大雨注意報、警報発令時、台風時に巡回監視をする。去る六月、大雨の際の地すべり区域は、関係部署に引き継ぎ整備工事の準備をしている。(2)

**質問** ②市道2-152路線整備事業について  
整備事業の現況と今後の事業計画を伺う

**答弁** 建設部長 現況進捗率八、七 %。道路として機能果せるため与勝中学校側から整備する。

**質問** ③石川イベント広場闘牛場ドーム建設について  
本市は県内でも有数の闘牛どころであり、闘牛を通し地域活性化及び観光振興にもつながることは必至である。闘牛ファンが待ち望んでいた闘牛場ドーム建設が実現する運びとなつている。今年十一月着工し、平成十九年完成予定である。その事業費については、平成十七年度から平成十八年度にまたがり六億九千三百四十六万七千元、事業費の三分の二の四億六千二百三十七万八千円と予算も拡充されている。今まで、交代制勤務、三部制を採用している。当務、非番週休の繰り返し勤務、救急隊員二隊編成としている。

**質問** 石川イベント広場闘牛場ドーム建設の敷地面積・建築面積・屋根の部分のつくり・換気扇・駐車場増設等について

**答弁** 都市計画部長 嘉手納弾薬庫地区周辺屋外運動場整備事業については、闘牛大会や市の伝統的な催し、畜産物品評会など、その他屋外イベント等を天候に左右されずに開催できる全天候型施設として、既設の多目的広場を改修して、屋根を設置する工事と周辺の公園整備拡充を図るもので、敷地面積約七千九百七十三m<sup>2</sup>、屋根は直径四十八m、ドーム面積約二千九百二m<sup>2</sup>である。平成十八年度は屋根設置工事、リング改修、運動広場整備工事等

**質問** ④防災に強いまちづくりについて  
市民や観光客等にわかりやすく設置する。

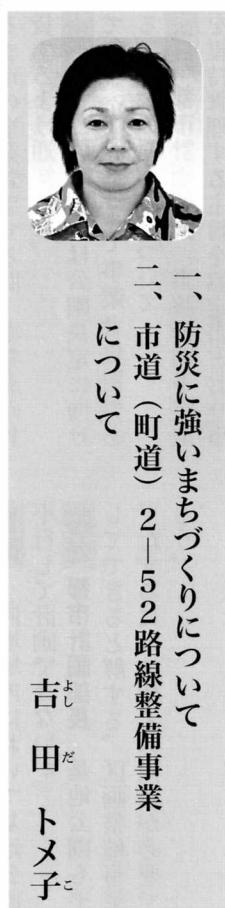
(4) 与那城平安座地域にある。自主防災組織の普及推進は行政として積極的に取組む。(6) 災害弱者への対応を記載した避難マニュアルを関係団体、自治会等と調整し策定する。(10) 本市において迅速かつ有効なボランティア活用を促進するため医療業務、看護業務、通訳、無線通信、被災建築物応急危険度判定等の専門的な資格や技能を有するものを平常時から登録及び把握に努める。

(1) 地すべり地域点検。(2) 避難場所表示。(3) 側溝排水路整備。(4) 自主防災の推進。(5) 河川の水位管理策。(6) 災害弱者の誘導避難方法。(7) AED 自動体外式除細動機設置状況。(8) 緊急車輌の通行路確保。(9) 救急消防職員の勤務体制。(10) 専門ボランティアの登録制。について

**答弁** 消防長 (7) 本市の公共施設や事業所等に設置検討をお願いしている。(8) 現時点では火災が発生した場合有効適正に行うため管内の状況を把握している。(9) 毎日勤務、八時三〇分～一七時まで、交代制勤務、三部制を採用している。当務、非番週休の繰り返し勤務、救急隊員二隊編成としている。

**質問** 全天候型施設は県内でも初めての建設物であり、活用如何によつて市の発展にも貢献度大だと思う。具志川・与那城にも闘牛場は有り、共に闘牛を通じうるま市発展に寄与できるものと信じている。

石川イベント広場闘牛場



一、防災に強いまちづくりについて  
二、市道（町道）2-152路線整備事業  
について

吉田トメ子



イベント広場闘牛場ドーム  
建設について

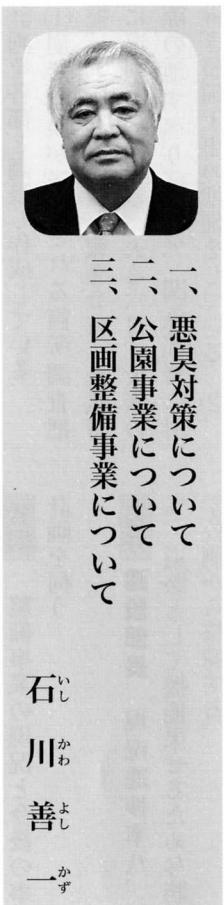
真壁朝順

を行う予定である。駐車場整備については、近隣の周知や民有地などの内問題や財政的課題等も含めて、駐車場増設が可能かどうか。今後総合的に検討していく。屋内運動場の屋根については鉄骨づくりとなつていて、空調はしていないが換気については対応している。

**質問** 全天候型施設は県内でも初めての建設物であり、活用如何によつて市の発展にも貢献度大だと思う。具志川・与那城にも闘牛場は有り、共に闘牛を通じうるま市発展に寄与できるものと信じている。

# ふるま市議会だより

2005.12.15



一、悪臭対策について  
二、公園事業について  
三、区画整備事業について

石川 善一

業者が負担することも文書で通知してある。

**①悪臭対策** 旧石川市の木酢液散布が合併とともに（四月一日）に廃止された理由について

**答弁 経済部長** ふん尿処理・管理・悪臭の軽減は農家自らの努力すべきであることから行政は支援した。

**質問 畜産三法（家畜排せつ物法）** の対応 石川地区においても法の目的に沿った対応は行われているが、改善が必要と思われる畜舎であります。また、EM使用での悪臭対策は石川地区で失敗したが具志川地区で成功した例を示して下さい。

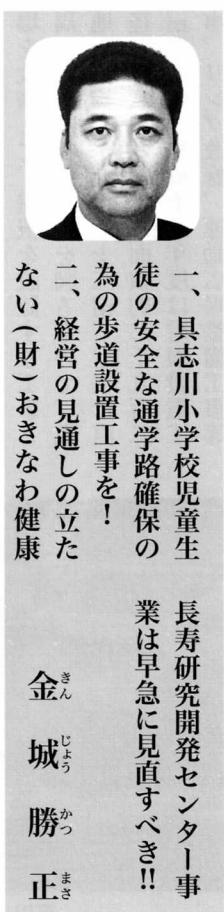
**答弁 経済部長** 三十二畜産農家中十七農家が実施しているなかで、二養豚場で悪臭緩和されているが大型団地では使用されていない。

**②公園事業**  
**質問 サンエーメインシティ公園は公用開始と理解される。いつまで事業者に負担させるか。**

**答弁 都市計画部長** 当該公園は都市計画決定した公園予定地であるが、うるま市の事業着手する間、事業者が負貸するよう通知した。

**質問** 当該公園には公園決定に向け保証金・管理まで事業者負担であります。行政の対応方について

**答弁 都市計画部長** 当該公園予定地を維持管理する主旨を協定書どおり事



一、具志川小学校児童生徒の安全な通学路確保の為の歩道設置工事を！  
二、経営の見通しの立たない（財）おきなわ健康

金城 勝正

業の充実を図るために在宅企業、研究者等で構成する研究会を開催していくことです。

**①字具志川在（株）具志川食糧前から具志川小学校向け市道具志川2-74号線の通学路歩道設置工事について**

**質問** 具志川食糧前から具志川小学校向け三三〇八の一番地までの間は道幅も狭くカーブになつていて見通しが悪く、通学路としては非常に危険な状況にある為、この間の歩道設置工事をして欲しいとの区民からの要望があるが。

**答弁 建設部長** 具志川食糧前から具志川小学校の区間は通学路として重要な区間であります。都市計画サイドと調整をして交通安全事業での早期整備を検討したいと思っています。

**②うるま市具志川漁業組合に関連する事項について**

**質問** 八月に予定していた組合合併協議会が更に十二月に延びたがもつとしつかり取り組んで欲しい。

**答弁 経済部長** 十二月開催できますようにつかりと努力致します。

**③サンライズ具志川構想及び財団法人おきなわ健康長寿研究開発センターに関する事項について**

**質問** 健康長寿院は元より財団の収益事業も財団の支出額から見て既に経営的に成り立たないことが容易に判断できるが、このまま放置してよいのか。

**答弁 企画部長** 今回財団は国・県に対しまして八件応募し、一件が採択され、不採択が五件、三件は回答待ちの状況となっています。研究開発に関する受託事

長寿研究開発センター事業は早急に見直すべき!!

**④うるま市職員の待遇の改善及び職員の再配置による緊急且つ抜本的な労働環境の改善に関する事項について**

**質問** 平成十七年度に予定していた受託事業の三つの内二つは不採択になつており、当初予算の赤字が更に増加するが、こういうことですか。

**答弁 企画部長** この結果については真摯に受け止めております。今後もつといろいろ検討・研究をしながら現状の打開に努力してまいります。

**⑤うるま市職員の待遇の改善及び職員の再配置による緊急且つ抜本的な労働環境の改善に関する事項について**

**質問** 半年経つても具体的な対策が取れずに、これから四月までの間も殆ど手当を支給しないような時間外勤務を一部職員に押しつけることは許されないと思うが。

**答弁 総務部長** 総合的に調整をして、改善を図つて行く努力をしなければならないということです。

**質問** 今回の問題は当局の責任であることを踏まえた上でどのように改善を図っていくのか具体的に。

**答弁 総務部長** 職員の待遇の件につきましては、各部・各課の状況を調査して予備費で対応してまいります。

**質問** 新たな検討を加えた上での改善策が図られるべきだと思いますが、早い時期に根本的な改善改革ができるように取り組んでまいります。

①新市における今後十年間の県事業について  
沖縄県は、新市建設計画で、旧四地区の一體化を促進し、本県の拠点都市としての均衡あるまちづくりを助成するため、今後十年間の沖縄県の主要事業である具志川環状線を含む五本の県道幹線の整備、新石川浄水場建設事業、中城湾流域下水道、保育所入所待機児童解消支援、市内県立七高校の施設整備、県営かんがい排水事業、水質保全対策事業、県営ため池等整備事業、天願川河川・石川川等を含む河川・海岸環境・港湾等整備事業やスーパー防犯灯設置推進等の十四事項について、関係担当部長に対し、本市社会資本の更なる充実を期待して質問をしました。

答弁については、建設部長、企画部長、建設部参事、福祉部長、教育部長、経済部長、市民部長等から答弁を頂きましたが、字数制限のため、本稿に掲載出来ない事を残念に思います。詳細については、第五回うるま市議会の会議録をご覧下さい。関係部長の行政に対する手腕と情熱を期待します。

②新市の水道事業について  
照屋純  
新市の水道料金は、合併後三年間は、一番低い旧具志川市の料金に統一されています。これは二億六千万円の補助金があるから可能であり、三年後の料金シミュレーションでは年間九、〇〇〇万余りの赤字が出ており、多くの市民は、料金値上げを心配しております。それで、新水道事業管理者は長年の政治経験があり「政治は生活なり」の格言の重みを認識されていると信じ、水道事業の公共性と経済性についてと負担は低く、サービスは高くの合併理念の実現について等について質問しました。答弁の中に「企業努力」等をすると答えてますが、その実現性を疑います。

答弁 水道部長 経済性を發揮して能率的・合理的な業務を行い、最小の経費で最大のサービスを提供する事を基本としております。

①国道三二九号線市道一〇七号線整備について  
関係機関への要請、進捗状況、整備の見直し、市の取り組みについて  
答弁 建設部長 うるま市長、沖縄市長で総合事務局次長また自民県連一日政調会に対し早期整備の要請をしている。この席でも非常に厳しい説明であった。早期実現に向け沖縄市と共同で対応していくたい。

質問 市道一〇七号と国道三二九号線は現在厳しい市単独整備を問う  
答弁 都市計画部長 市道一〇七号線整備は国道三二九号線事業の経緯を見て対応したい。

②地区館の特色を生かした活動を問う  
アーティストによる公演と各ジャンルに幅広く利用されており今後もその推進に努めていきたい。

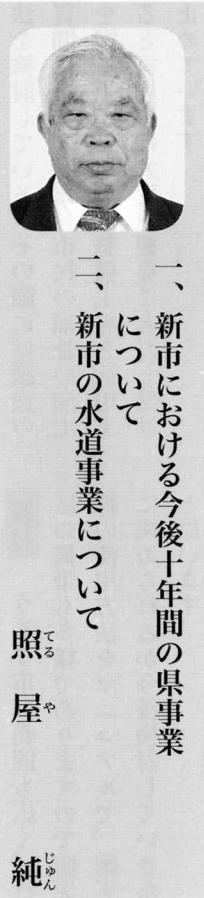
質問 本市の保育、待機児童、公立、私立保育サービス、放課後健全育成事業、幼稚園就園率推移、小中児童生徒数の推移を問う  
答弁 福祉部長 七月一日現在待機児童一六一名、平成十八年度法人保育所三園開園予定。又公立では地域子育て支援、地域活動事業、私立では一時保育、障害児保育、延長保育事業を実施

している。  
④児童虐待防止対策、立ち直り支援を問う  
児童虐待の現状、防止立ち直り支援を伺う  
答弁 福祉部長 旧二市二町で二五〇件。九月まで四八件。今年六月にうるま市児童虐待防止ネットワーク協議会を立ち上げ、その対応をしていく確認をしております。

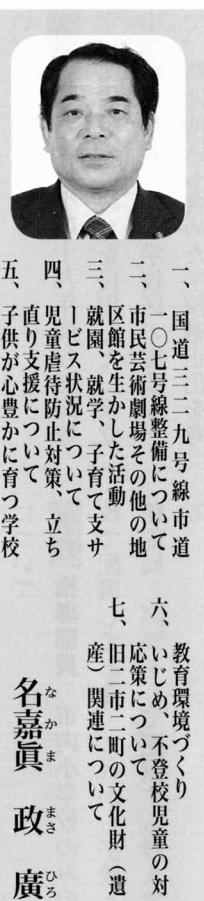
⑤子供が豊かに育つ学校環境づくりを問う  
生きる力を育てる、社会変化に対応、開かれた学習環境、幼児教育の推進を伺う  
答弁 指導部長 自ら学び、自ら考える力また学校情報を家庭地域と連携し子供の教育を充実していく。

⑥いじめ不登校児童への対応について問う  
実態・対策の強化、取り組みを伺う  
答弁 指導部長 いじめ四件、不登校小学生一〇名、中学校五七名、対策、指導について最重要業務として関係機関と連携し指導にあたっている。

⑦文化財関連について問う  
文化財の一覧、指定の有無、保存整備活用の取り組みについて伺う  
答弁 文化部長 四指定四件、県指定七件、天然記念物チャーン外六件、市指定三九件です。文化財が一目でわかる資料作成については、今後検討し進めてまいりたい。



一、新市における今後十年間の県事業について  
二、新市の水道事業について  
照屋純



一、国道三二九号線市道一〇七号線整備について  
二、市民芸術劇場その他の地区館を生かした活動  
三、区館を生かした活動  
四、児童虐待防止対策、立ち直り支援について  
五、子供が心豊かに育つ学校  
名嘉眞政廣

# うるま市議会だより

2005.12.15

**質問** 公用車三四四台のうち昨年度に車検を依頼した整備工場は市内の整備工場か市外の整備工場か。関係者の話によりますといつたい何處で公用車の車検がされているのか、見えない部分があると聞く、その実態はどうのかお尋ねをいたします。

**答弁 総務部長** 車検に関しては、各課の対応でありまして各課の状況を調査しないとお答え出来ない。後日調べて資料を提供したい。車検に活用する工場等についても同様であります。基本的に市内工場の活用を指導している。

**質問** 市民の福祉と生活の向上を行政運営の根幹と位置づけをしている行政が市内整備工場を育成するのも、その手立てのひとつではないかと思っております、その考えは?

**答弁 総務部長** 管財課の方で三四四台の公用車を一元的に管理して行く方法を検討している。その際には議員の質問にありました、市民の福祉の向上を図る上からも市内整備工場を活用すると言う事は大変重要なことだと受け止めています。

**質問** うるま市は範囲も広く、行政区の携帯も多様でありますので防災無線の使用方法をマニュアルで、確実的に決められるか今後検討していくたいと思います。

**答弁** 行政

行政指導と言った名目で無線の目的外使用を控える様にと言う指導があつたと聞く、自治会が防災無線の使用にあたり、目的使用と目的外使用のマニュアルを策定されているかお伺い致します。

**質問** 旧離島を含む五離島の地域は、一島一校の存続を強く望んでいたが教育委員会の御所見をいただきたい。

**答弁 教育長** 平成十九年度与勝高等学校の中高一貫教育を目指した、県立中学校の建設に伴う学校区の編成などで、勝連地区も含めた学校適正化を考

**①公用車の維持管理について**

**質問** 公用車三四四台のうち昨年度に車検を依頼した整備工場は市内の整備工場か市外の整備工場か。関係者の話によりますといつたい何處で公用車の車検がされているのか、見えない部分があると聞く、その実態はどうのかお尋ねをいたします。

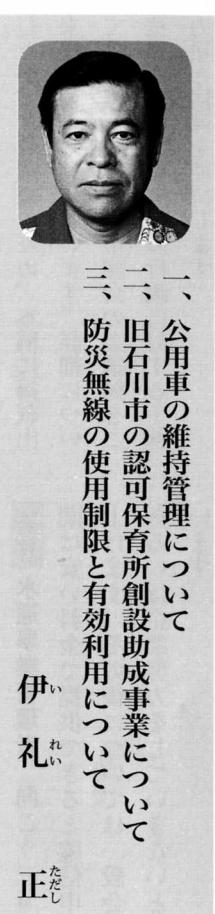
**答弁 総務部長** 車検に関しては、各課の対応でありまして各課の状況を調査しないとお答え出来ない。後日調べて資料を提供したい。車検に活用する工場等についても同様であります。基本的に市内工場の活用を指導している。

**質問** この助成事業は旧石川市法人保育所施設整備助成金交付要綱による助成金の交付でありますから、旧石川市の行政で平成十七年度以内に処理すべきではなかつたかなと、捉えておりますが、ご説明を求めます。又、交付要綱は今日、現在まだ存在するのかお伺い致します。

**答弁 福祉部長** 助成金交付決定通知は平成十七年三月二十九日であります。そして十七年五月二日に助成金の振込みをして、この事業は完了しております。又本要綱は合併を持って消滅しております。

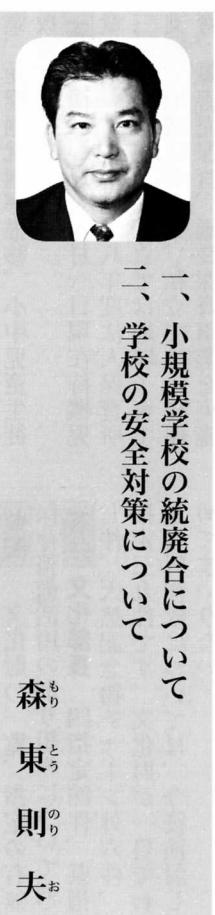
**質問** 行政指導と言う名目で無線の目的外使用を控える様にと言う指導があつたと聞く、自治会が防災無線の使用にあたり、目的使用と目的外使用のマニュアルを策定されているかお伺い致します。

**答弁** 行政



一、公用車の維持管理について  
二、旧石川市の認可保育所創設助成事業について  
三、防災無線の使用制限と有効利用について

伊礼 正



一、小規模学校の統廃合について  
二、学校の安全対策について

森東則夫

**①小規模学校の統廃合について**

**質問** 今後の教育委員会の方針について

**答弁 教育長** 現在、内部検討委員会の組織づくりを進めているところであります。今定例会が終了し次第、十月から十一月にかけて同地域、石川地区から始まり与勝地区の順に地域懇談会を開催する。合併後、市民が学校行政に何を望んでいるか地域の皆さん、あるいは市民の皆さん意見を拝聴していくたい。

**質問** 学校と地域の関わりについて

**答弁 教育長** 地域のもつてゐる教育力を児童・生徒の教育活動に活用し、地域への関心を高めるとともに学校と地域との信頼関係・協力関係を確立していくことは大変重要なことである。

**質問** 旧離島を含む五離島の地域は、一島一校の存続を強く望んでいたが教育委員会の御所見をいただきたい。

**答弁 指導部長** 不審者の侵入に際しての訓練は、本市の学校全体で実施されている。学校独自で取り組んだり、警察の協力を得ての訓練を行つてある。

**質問** 市内小中学校の防犯訓練の実施状況と今後の実施計画について

**答弁 指導部長** 不審者の侵入に際しての訓練は、本市の学校全体で実施されている。学校独自で取り組んだり、警察の協力を得ての訓練を行つてある。

**質問** 各学校の防犯器具（刺又は防護たて）の配置状況と今後の配置予定について

**答弁 指導部長** 市内小学校のみの五校で配置してある。これから学校と関係部局と調整をして配置する考え方である。

**質問** 平成十七年度の幼稚園予算は五億二、六〇〇万円の中で人件費は四億六、三〇〇万円で約八八%でございます。

**答弁 指導部長** 総予算額が五億二、六〇〇万円の中でも人件費は五億余りですが、その内人件費は何%を占めますか。

**質問** 幼保一元化について（予算及び運営方法）

**質問** 幼保一元化になりますが、うるま市の対応策をうかがいます。

**答弁 指導部長** 幼稚園推進計画の中でも考えたい。

**質問** 幼保一元化について（予算及び運営方法）

**質問** 幼保一元化になりますが、うるま市の対応策をうかがいます。

**答弁 指導部長** 幼稚園推進計画の中でも考えたい。

**質問** 幼保一元化になりますが、うるま市の対応策をうかがいます。

**答弁 指導部長** 幼稚園推進計画の中でも考えたい。

**質問** 市内企業活用について

**質問** 八月二十五日に行なわれたうるま市商工業活性化市民総決起大会について市長に伺います。

**答弁 市長** 市内業者を優先的に採用することを基本線に守つて行きたい。

**質問** うるま市雇用率アップについて

**質問** うるま市の雇用対策や失業者対策を伺います。

**答弁 経済部長** 雇用対策は企業立地の促進事業や貸付制度を活用し雇用対策を図ります。更に失業者対策では修等多くの対策事業で解消を図る。

**質問** 平成十七年度の幼稚園予算は五億余りですが、その内人件費は何%を占めますか。

**答弁 指導部長** 総予算額が五億二、六〇〇万円の中でも人件費は五億余りですが、その内人件費は何%を占めますか。

**質問** 幼保一元化について（予算及び運営方法）

**質問** 幼保一元化になりますが、うるま市の対応策をうかがいます。

**答弁 指導部長** 幼稚園推進計画の中でも考えたい。

**質問** 市内企業活用について

**質問** 八月二十五日に行なわれたうるま市商工業活性化市民総決起大会について市長に伺います。

**答弁 市長** 市内業者を優先的に採用することを基本線に守つて行きたい。

**質問** うるま市雇用率アップについて

**質問** うるま市の雇用対策や失業者対策を伺います。

**答弁 経済部長** 雇用対策は企業立地の促進事業や貸付制度を活用し雇用対策を図ります。更に失業者対策では修等多くの対策事業で解消を図る。

**質問** 郵政民営化になると、うるま市に対する財政投融資の今後について

**答弁 企画部長** 郵政民営化になりまして郵政公社からの借り入れは廃止になるとおもいます。更に民間金融機関と同等になり金利面や市で抱える起債残高など今後の起債事業に影響が出ると考えられる。

**質問** 行財政改革について（三位一体改革）

**答弁 企画部長** 郵政民営化になると、うるま市に対する財政投融資の今後について

**答弁 企画部長** 郵政民営化になりまして郵政公社からの借り入れは廃止になるとおもいます。更に民間金融機関と同等になり金利面や市で抱える起債残高など今後の起債事業に影響が出ると考えられる。

**質問** 行財政改革について（三位一体改革）

**答弁 企画部長** 郵政民営化になると、うるま市に対する財政投融資の今後について

**答弁 企画部長** 郵政民営化になると、うるま市に対する財政投融資の今後について

**質問** 行財政改革について（三位一体改革）

**答弁 企画部長** 郵政民営化になると、うるま市に対する財政投融資の今後について

**質問** 財政運営について

**答弁 企画部長** 郵政民営化になると、うるま市に対する財政投融資の今後について

**質問** 財政運営について

**答弁 企画部長** 郵政民営化になると、うるま市に対する財政投融資の今後について

**質問** 行財政改革による重点課題について

**質問** 平成十七年度から十年間の定期適正化計画と行財政改革の重点課題を伺います。

**答弁 総務部参事** 当初の考え方は十一年間で三百名の削減計画ですが行革を進めながら数に拘わらず進めてゆきたい。更に重点課題として人件費の抑制・民間委託等平成二十一年度までに集中改革プランの策定を予定している。

**質問** 行財政改革による重点課題について

**質問** 平成十七年度から十年間の定期適正化計画と行財政改革の重点課題を伺います。

**答弁 総務部参事** 当初の考え方は十一年間で三百名の削減計画ですが行革を進めながら数に拘わらず進めてゆきたい。更に重点課題として人件費の抑制・民間委託等平成二十一年度までに集中改革プランの策定を予定している。

**質問** ①公務員制度改革について

(1)改革のポイント(2)能力評価(3)業績評価(4)今後の導入スケジュールについて御案内願います。

**答弁 総務部長** (1)住民に対し、質の高い行政サービスを効率的、安定的に提供していくために、能力本意で適材適所の任用や能力・職責、業績が適切に反映される給与待遇等、地方自治の本旨に基づき、所用の改革を進めること。(2)標準職務遂行能力を有するかどうかを評価して任用(3)職員一人一人の貢献度、その能力、職責、業績に応じて適正に反映した能力向上と業績達成に対する給与待遇を実現する為の評価制度である(4)国、県の動向を注視しながら、議員のおつしやるようにできるだけ早いうちに、能力評価、業績評価を勘案した適材適所の人事に努力していきたい。

**質問** ①公務員制度改革について

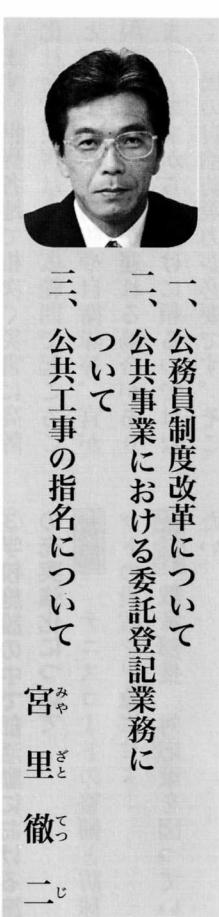
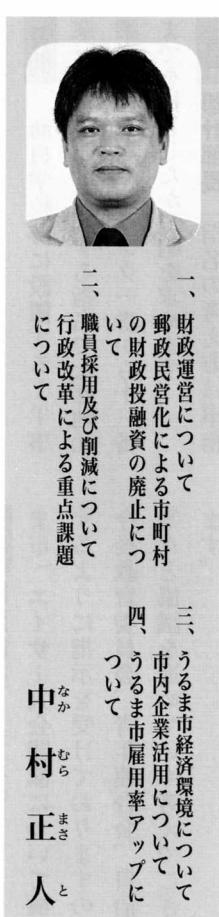
(1)改革のポイント(2)能力評価(3)業績評価(4)今後の導入スケジュールについて御案内願います。

**答弁 総務部長** (1)住民に対し、質の高い行政サービスを効率的、安定的に提供していくために、能力本意で適材適所の任用や能力・職責、業績が適切に反映される給与待遇等、地方自治の本旨に基づき、所用の改革を進めること。(2)標準職務遂行能力を有するかどうかを評価して任用(3)職員一人一人の貢献度、その能力、職責、業績に応じて適正に反映した能力向上と業績達成に対する給与待遇を実現する為の評価制度である(4)国、県の動向を注視しながら、議員のおつしやるようにできるだけ早いうちに、能力評価、業績評価を勘案した適材適所の人事に努力していきたい。

**質問** ②公共事業における嘱託登記業務について

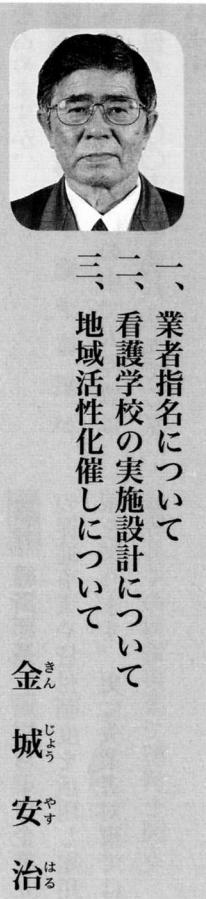
(1)市当局の方針(2)現在の発注状況(3)単価契約締結の当局の考え方等御案内願います。

**答弁 都市計画部長** (1)表示登記業務については土木・測量事務とは分離をしておりましたが、うるま市の新運用基準では市内業者を優先指名するとなつて



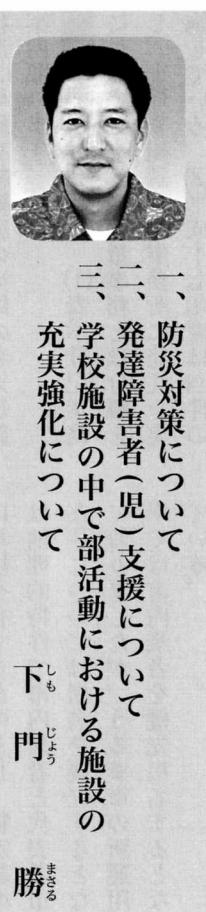
# うるま市議会だより

2005.12.15



一、業者指名について  
二、看護学校の実施設計について  
三、地域活性化催しについて

金城安治



一、防災対策について  
二、発達障害者（児）支援について  
三、学校施設の中での部活動における施設の充実強化について

下門勝

**質問** 一点目について指名業者を選定する場合の手順についてお聞きしたい。

**答弁 都計部長** 担当課の方から指名推薦を作成してもらつてそれを検査課方に提出します。検査課の方と案を調整いたしまして指名審査委員会に諮つて決定する手順となつております。

**質問** 二点目について公正公平な立場で入札制度を確立する意味で電子入札制度の導入を検討する必要と思いますが、「うるま市」としての方針はいつごろ予定しているか伺いたい。

**答弁 都計部長** 沖縄地方では沖縄キヤッスルEC推進連絡協議会を設立し沖縄キヤッスル基本計画を平成十三年度に策定しております。その中で市町村は平成二十二年度までには電子入札の実施が計画されております。うるま市の具体的な取り組みは他市の状況を見ながら検討していくと考えております。

**質問** 海員学校跡に設置するIT事業センター設計に関する指名でなぜ地元業者一社もなく県ランク一番から十三番までを指名したか説明を求めておきます。

**答弁 都計部長** 指名の考え方は事務

事業の適性確実な執行。公正な競争の促進市内業者の優先活用公正公平な指名を考慮しながら指名選定を進めております。IT事業支援センターについては一部年度内の供用開始の計画もあります。

設計業務の代表構成員は一級建築士六名務所を基準にして選定しました。

**質問** 看護学校の実施設計及び建築土木電気水道等の事に関しては市内業者を活用すべきと思うが市長の考え方を聞きたい。

**答弁 市長** 市民の大切な財産を中部地区医師会が活用していただく訳でありますから地元は地元として設計を含めて又他の業種も含めて地元企業が優先的に指名してこの事業に参画出来る様に取り組んでまいります。

**質問** 地域活性化の一環としてエイサー大会について

「うるま市」エイサー大会開催について検討するように指示を受けておりますので今後教育委員会、青年連合会、自治会等々と協議を進めていく考えでござい

ます。

**①防災対策について**

**質問** (1)本市の防災に関する取組は万全ですか

**答弁 総務部長** うるま市地域防災計画を策定し、防災対策に万全を期して参りたい。

**質問** (2)合併に伴い広範囲になつた現状と課題及び対策は?

**答弁** 災害発生時に各部が担当する業務マニュアル、防災行政無線の統合、石川地区の防災行政無線の整備等の課題があり、業務マニュアルについては、防災計画策定後に作成していく必要があります。防災行政無線の統合は、今年度に取組む予定である。石川地区の防災行政無線の整備は平成十八年～二十年にかけて全域旅游整備していく予定です。

**②発達障害者（児）支援について**

**質問** (3)阪神大震災教訓に二年前に生まれた防災士が全国に六千五百人以上います。地域防災救援活動のリーダーとなる民間資格ですが、自治体自らが育成に乗り出すケースが増えています。世界各地で相次ぐ災害に高齢化社会、災害は今、広範囲で起こることが想定され、消防や自衛隊等、官が現場へ到着する事が遅れる場合があります。ですから官だけに頼るのではなく、民の自治防災力が必要です。そこ

で市民の防災意識の高揚と自主防災力向上の観点を踏まえ、防災対策の一環として本市で防災士認定者を増やす取り組みを、積極的に行つてはどうかご所見をお伺い致します。

**答弁** 本市の防災対策の観点からも防災士が一人でも多く認定される事が望ましいと考えておりますので、防災士認定者を増やす取組みについても検討していきたい。

**③学校施設の中での部活動における施設の充実強化について**

**質問** テニスコートの整備と防球ネットの設置を早急にせよ!

**答弁 教育部長** 対応策を図つてい

ます。

**質問** 学習障害LDや注意欠陥多動性障害ADHDと言われる子供達は四十人学級で2～3人いると言われています。本市の現状と課題及び対策についてお伺い致します。

**答弁 指導部長** 現在本市では小中学校で十八名の子供達が普通学級で学習活動を行つてています。対策として学習支援ヘルパーを派遣しています。課題としては、継続的に対応ができるヘルパーの配置等があります。

**質問** 中部北環境施設組合の協力金の支払いの趣旨、支払い区域2km以内という範囲の設定の理由、根拠は、また法的基準があるか

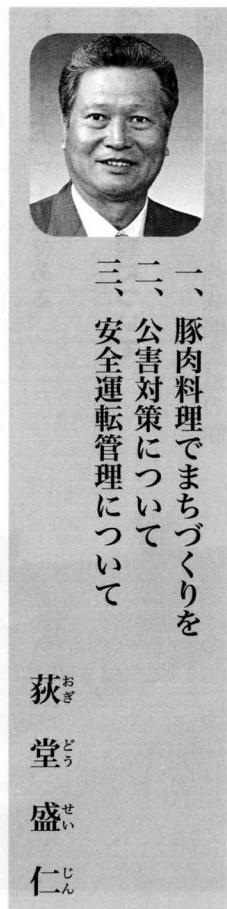
**答弁** 企画部長 ご提案の構想の位置づけは現段階ではございません。次年度以降に新市建設計画を踏まえた総合計画が作成される予定であり、この構想を地域の要望として反映するよう提案することは考えられる。

**質問** 石川西土地区画整理事業内に料理店街導入は可能か。

**答弁** 企画部長 都市計画法に基づく要領等も踏まえ、幹線沿いへの料理店等の立地は条件としては可能であると考えております。

**質問** 横浜市の中華街のような料理店街を、豚の尻尾から、耳、足先、内臓、血などのすべての部分を使つた豚肉料理店街の都市計画をする考えは。

**答弁** 企画部長 ご提案の構想の位置づけは現段階ではございません。次年度以降に新市建設計画を踏まえた総合計画が作成される予定であり、この構想を地域の要望として反映するよう提案することは考えられる。



**質問** 中部北環境施設の隣接区自治区内に、大気汚染測定器の設置はできないか。

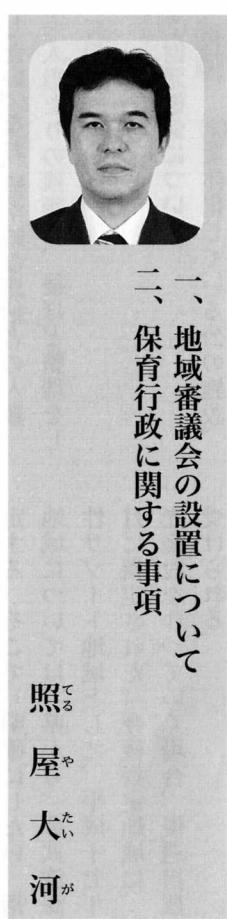
**答弁** 市民部長 現時点においては大気汚染測定器等の設置の予定はしてないということです。

**質問** 安全運転管理者、副管理者は設置されているか。

**答弁** 総務部長 道交法第四七条の二に基づき、各庁舎及び消防、水道局に専任しております。

**質問** 合併関連五議案の一つとして提案された、地域審議会の設置について、現在どの様に検討が行われているのか伺う。

**答弁** 企画部長 地域審議会は、合併によって住民の意見が合併関係市町村の施策に反映されにくくなるとの懸念や不安があり、その払拭を目的に合併関係市町村の協議で定められた制度である。設置の時期としては、合併当初の実績がある程度、把握できることと、委員の人選等も考慮して来年の六月頃を考えております。



**質問** 地域審議会は、在任特例を適用される議会とその役割について重複するものであり、議会リコールの動きがある中、今後、市民への周知についてどの様に考えているのか伺う。

**答弁** 企画部長 審議会の委員の役割について十分な説明が必要と考へる。公募に際しては、広報等の利用、説明会の開催を考えております。

**質問** 審議会については、市民・住民の権利を尊重する形で市長の前向き

**質問** 中部北環境施設組合の協力金の支払いの趣旨、支払い区域2km以内という範囲の設定の理由、根拠は、また法的基準があるか

**答弁** 総務部長 安全運転管理者を有効に活用しながら、今後交通事故が起きるだけ少なくなるように、やつていいと想つております。

**質問** 審議会について、市民・住民の権利を尊重する形で市長の前向き

**質問** 二年保育について、その目的を伺う。

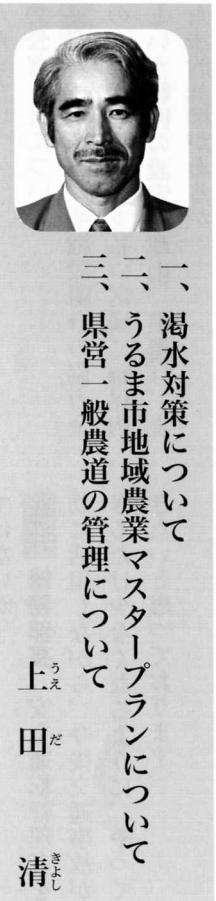
**答弁** 指導部長 異年齢集団の中で以下の仲間たちへの思いやりや責任を培うこと、幼児期の発達の流れに応じた保育を行うこと、保護者の子育て支援を目的としております。

**質問** 仕事の都合により、二年保育の資格要件に多少そぐわないケースが発生した保護者の相談を受けたが、教育委員会の対応について伺う。

**答弁** 指導部長 資格要件については弹性的な解釈で運用にあたるように、話し合いで保護者の要望に対応できるように考えております。

# うるま市議会だより

2005.12.15



- 一、渴水対策について  
二、うるま市地域農業マスタープランについて  
三、県営一般農道の管理について

上田 うえ 田だ きよし 清

## 質問

宮城島桃原一池味間農道の除

## ③県営一般農道の管理について



干し上がった伊計島貯水池

- ①渴水対策について  
夏になると水に苦労をしてい  
るうるま市伊計島であります。渴水対  
策協議会はあるのか、貯水池の復旧は  
どうなつてあるのか。

## 質問

- 夏になると水に苦労をしてい  
るうるま市伊計島であります。渴水対  
策協議会はあるのか、貯水池の復旧は  
どうなつてあるのか。  
草が交通量の多くなる盆と正月前には  
さっていたがどうなつてあるのか、  
又、サトウキビの倒伏予防としてガードレールの設置は出来ないか。

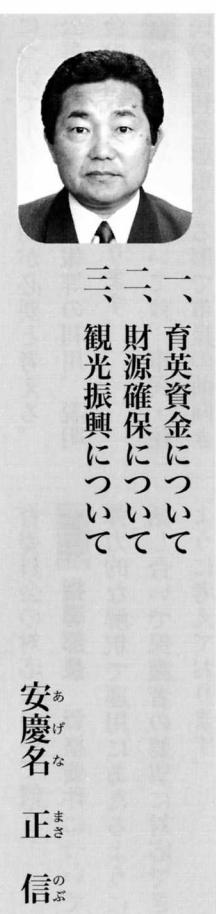
## 答弁 経済部長

これまで通り盆と正月前除草の計画である。サトウキビ倒伏については農家自ら対策して欲しい。

- ②市の農業マスターPLANについて  
質問 農業資金の優遇、農業者年金の恩典等につながる認定農業者、農業法人、家族経営協定締結の数について現状と目標は。

## 答弁 経済部長

認定農業者数二十六、農業法人數十、家族経営協定締結數十九、で五年後の目標はそれ百、十五、三十七である。



- 一、育英資金について  
二、財源確保について  
三、観光振興について

安慶名 あけいな 正まさ 信ぶ

## 質問

(1)遊休化している公の施設。

## ②財源確保について

受けられる。

- 答弁 教育部長 カなりの滞納者がいる八八パーセントである。その事をどう思うか。また、常習的な滞納者の人數、滞納者の一人当たりの最高額を伺う。

## 答弁 教育部長

かなりの滞納者がいる八八パーセントである。その事をどう思うか。また、常習的な滞納者の人數、滞納者の一人当たりの最高額を伺う。

## ③観光振興について

- 質問 本市の観光の現状、課題、施策について伺う。また、県は観光振興地域に十八地域を指定し、観光関連施設の集積を促進するとあるが、本市にも指定地域があるのか。

## 答弁 経済部長

観光の現状は、把握されてない。課題については、平成十八年度に、本市の観光ビジョンを策定する。そこで、明確にしたい。指定地域については、県から、金武湾海洋性リゾート地域として、平成十七年三月に指定された。今後指定地域に、觀光施設を作っていく場合、優遇措置が

- (2)利用計画にならない法定外財産(里道)は処分して財源確保に努めてはどうか。

- 答弁 総務部長 目的のない財産については、処分して財源確保を図ることは、大変大事なことと受けとめている。

- ①育英資金について  
質問 教育の重大性を鑑み、子弟教育の為に制度がある。平成十六年度旧二市二町の育英資金の償還額、貸付人数、未償還残額、それから十七年度の貸付人数、貸付額を伺う。

## 答弁 教育部長

二市二町における償還義務の発生人數、合計二七二名、償還額合計で二七六万七、五〇〇円、償還残額合計で二億一、九六六万四、五〇〇円。未償還の状況は、現在義務が発生したのが七四名、合計で六、三七二万円です。

- 質問 育英資金の償還率が三〇八八パーセントである。その事をどう思うか。また、常習的な滞納者の人數、滞納者の一人当たりの最高額を伺う。

## 答弁 教育部長

かなりの滞納者がいる八八パーセントである。その事をどう思うか。また、常習的な滞納者の人數、滞納者の一人当たりの最高額を伺う。

- 質問 本市の観光の現状、課題、施策について伺う。また、県は観光振興地域に十八地域を指定し、観光関連施設の集積を促進するとあるが、本市にも指定地域があるのか。

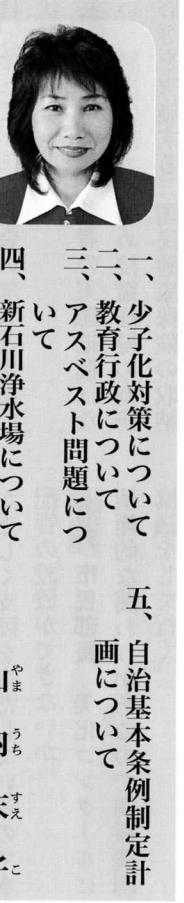
## 答弁 経済部長

観光の現状は、把握されてない。課題については、平成十八年度に、本市の観光ビジョンを策定する。そこで、明確にしたい。指定地域については、県から、金武湾海洋性リゾート地域として、平成十七年三月に指定された。今後指定地域に、觀光施設を作っていく場合、優遇措置が



一、公共工事の発注と情報公開について  
二、市町村合併補助金について

花城清繁



一、少子化対策について  
二、教育行政について  
三、アスベクト問題について

山内末子

①公共工事の発注と情報公開について

**質問** 指名については、公平性を期すためにもローテーション方式でやるべきではないか。

**答弁 都市計画部長** 指名に関する運用基準にもとづく事項（技術者数と種別、従業員数、指名回数、手持ち工事等）を勘案して指名選定しており、ローテーション方式はとつていらない。よってすべての業者の指名回数が一年間で同じになることはありません。

②市町村合併補助金について

**質問** 市町村合併補助金（三億二千万円）については本年度歳入予算に計上されたが合併が四月一日になつたことにより歳入見込みが危ぶまれている。

**答弁 企画部長** 平成十六年七月十七日合併期日を変更した合併協の時点で明確な情報がなく確認できなかつた。

また本年一月末の予算編成時でも当補助金が廃止になるとの国、県からの説明もなく把握できなかつた。

①少子化対策について

**質問** 不妊治療助成事業の取り組みと、不妊治療費助成事業の内容とその啓蒙活動は？

**答弁 市民部長** 相談窓口の設置（中部保健所・不妊相談センターと連携。）

**答弁 企画部参事** 県、防衛施設局と治療費助成事業は年十万円を上限に二年間を目途に融資される事業。今後広報紙を活用し周知徹底を図る。

③アスベクト問題について（基地従業員対応）

**質問** 他県訴訟事例や、地位協定に基づく損害賠償請求など正確な情報の収集と市民への情報提供の状況は？

**答弁 企画部参事** 県、防衛施設局と照合、実態把握に努める一方、周知についてアスベクトQ & A等で広報紙への掲載を考えている。

④新石川浄水場について

**質問** 浄水場跡地利用について。プロジェクトチームの設立計画は？多目的広場の計画は？

**答弁 企画部長** 平成十八年企業局の検討委員会設置が予定されている。本市としては内部協議を踏まえ、状況に応じた対応となる。多目的広場は大きな変更なし。緑地整備について十八年以降の計画なので経緯を見守る。

⑤自治基本条例制定計画について

**質問** 市民参加。情報共有の理念を基に、新市創造の為のまちづくり基本条例制定計画は？

**答弁 総務部参事** 行政改革大綱策定作業の中、自治基本条例の有効性、市民参加条例との関連その他との整合性を含め検討課題とする。

**質問** 公共工事に関する情報公開にもとづき入札結果報告書と着工後の施行体制台帳（下請施行含む）の資料を議会事務局に提出できないか。

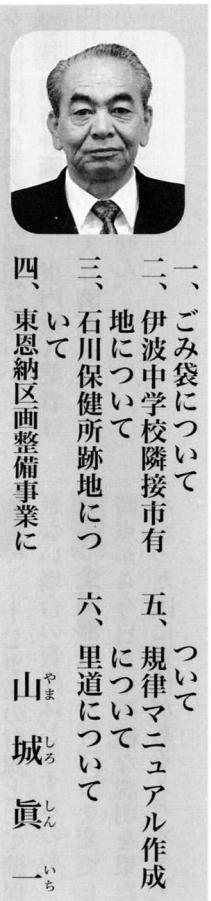
**答弁 都市計画部長** 入札結果の報告書の公表に関する規程で、議会事務局への資料提出は厳しいと判断しております。検査課で閲覧で公表している。

**質問** 今年六月に県発注工事に係る県指名特A業者が談合の疑いにより公正取引委員会の立ち入り調査を受けていますが市内特A業者との関連はないか。

**答弁 都市計画部長** 市内特A業者は四社ありますが立ち入り調査を受けたことは把握しておりません。

# うるま市議会だより

2005.12.15



- 一、ごみ袋について  
二、伊波中学校隣接市有地について  
三、石川保健所跡地について  
四、東恩納区画整備事業に  
五、規律マニュアル作成について  
六、里道について  
七、河川環境保全について  
八、当市においての二  
九、ト者対策について  
十、池原トモ子

## ①ごみ袋について

**質問** 恩納村・旧具志川市・旧勝連町・旧与那城町の販売代理店は、それぞれ、福祉事務所や商工会、またはシルバー人材センターなどで利益は全額市民に還元されているが、なぜ旧石川市のみが利益追求組合の石川漁業協同組合なのか、公正公平の行政はどこに行つたのか納得いかない。答弁について

**答弁 教育部長** ご指名ではあります  
が、市民部の所管ですのでご理解をお願いします。

## ②伊波中学校隣接市有地について

**質問** 情操教育の場として中学校敷地として移譲出来ないか、今回で四度目ですよ伺います。

**答弁 教育部長** 公有財産種別替え決議書作成、市長決裁を受けている教育委員会への移管手続中

## ③石川保健所跡地について

**質問** 石川海浜公園はあるが遊泳禁止で泳げず、しかしながらキヤンプ場としては最適との声が多い。しかし駐車場がない。そこで提案致します。建

物利用価値皆無なので撤去して、無料有料どちらでも結構。駐車場として活用できないか。

**答弁 企画部長** 駐車場の提案も含め多方面から検討していく。

## ④東恩納区画整備事業について

**質問** 何度も質問しているが先が見えてこない。どうも足踏みしている。ともかくA段階・B段階・C段階と大事な税金投入してきた事業、市民の税金が無駄にならないよう事業の進展を強く要望しております。

**答弁 総務部長** 六月にも山城議員より質問本市職員の懲戒処分の指針職員の倫理規定現在作成中、職員団体等との協議を得た後、正式に制定したい。

## ⑤規律マニュアル作成について

**質問** 里道について

地の境目等いざこざが絶えない相談者が多い。互いのトラブルを避けるためにも、早急に里道の整備等進行させて頂きたいと強く要望しておきます。

**答弁 建設部長** 確かにトラブル発生

は事実。国土調査で確定された図面と航空写真とを合わせた併合図で管理していくということです。

## ①石川川への重油流出について

**質問** 河川環境保全に対しいかにすれば親水性に向けて改善されるかと多くの市民が取り組んでいる中、石川川に重油が流出し水面や河川沿いは重油がこびりつき油臭が漂っていたが、その原因と、対策を具体的に伺う。

**答弁 消防長** 重油の流出の原因は、人為的にタンクを開放し、故意に流出したものである。対策及び解決策の取り組みは、重油が流出した場所は違法に貯蔵された場所であり、このよう

な、違法な危険物の貯蔵場所については、関係者に対し、撤去等の強力な指導を行っていく。又、この川は、廃棄物等の不法投棄が何度もこのような状況であるという説明を受け、特に異常は見られず帰署している。

## ②当市においてのニート者対策について

**質問** 学ぶことや働く意欲も無い若者が増加し、社会情勢が問題化されているが、この様な若者の把握と対策は、そして、国民年金の加入と支払い状況は。

**答弁 経済部長** 若者の実態把握はな

い。雇用の拡大に努め技術修得の為研修等を実施する。国民健康保険の収納

率十七、二十六%です。

## ③乳がん検診について

**質問** 年齢の制限や隔年ごとではなく希望者に対しマンモグラフィー検査やエコー検査を一般検診で導入できないか。

**答弁 市民部長** 乳がん検診は問診、視触診、とマンモグラフィー検査は希望のみ実施している。

## ④高齢社会について

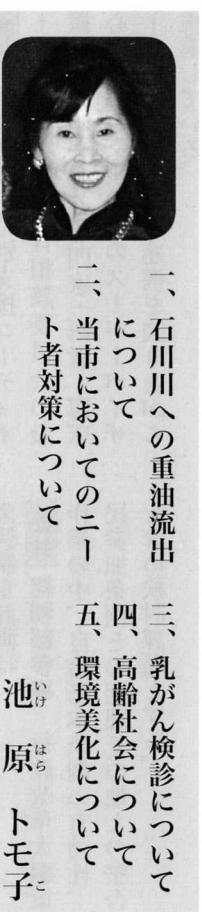
**質問** 高齢者の介護に接している家族の身体の尊厳を大切にする為の対応策は

**答弁 福祉部長** 家族の介護のリフレッシュ事業、家族介護教室事業等を開設している。

## ⑤環境美化推進について

**質問** 各地域の婦人会において、花壇作りの活動が行われているが、水量が乏しく支障を来たしているので水道配管の設置ができるいか

**答弁 市民部長** 美化コンクールには積極的な関わりがあるので関係機関と協議をして行く。



- 一、石川川への重油流出について  
二、当市においての二  
三、乳がん検診について  
四、高齢社会について  
五、環境美化について  
六、河川環境保全について  
七、当市におけるの二  
八、ト者対策について  
九、池原トモ子

答弁 教育部長

今回は創立年数を勘

**質問** 学校記念事業に対し、補助金交付を決定されたことに感謝します。今後の助成額の算出方法として、「創立年数に一定額を乗じた額に事業内容評価額を加算する」査定方式を取り入れてはどうか。

**②教育・文化の振興について**

**質問** 地元企業や地主、市も連携して支援したい。石油にかかる新エネルギー開発と実用化にむけた国の施策もあり、関連する企業の誘致を図りたい。

**質問** 本市の海洋資源開発が期待される勝連沖に「普天間ヘリ基地」代替案が十月三日新聞報道された。六月議会でも基地について質問したが、再度市長のご見解を伺いたい。

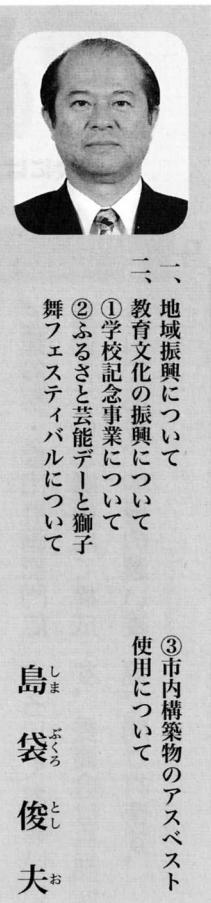
**答弁 市長** 米軍基地は順次計画的に縮小することが基本で、基地機能の強化は、まちづくりの障害となり将来的には無くすよう取り組むのが自然の成り行きだと思っている。

**質問** 学校記念事業に対し、補助金交付を決定されたことに感謝します。

今後の助成額の算出方法として、「創立年数に一定額を乗じた額に事業内容評価額を加算する」査定方式を取り入れてはどうか。

**質問** 学校記念事業に対し、補助金交付を決定されたことに感謝します。

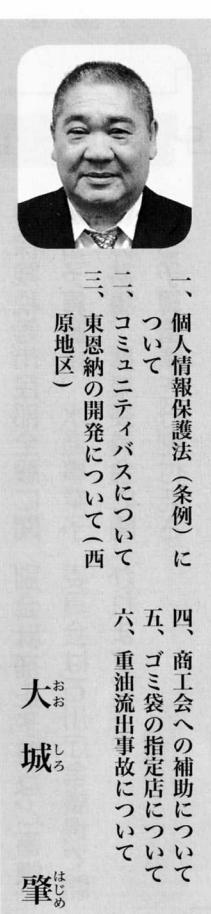
今後の助成額の算出方法として、「創立年数に一定額を乗じた額に事業内容評価額を加算する」査定方式を取り入れてはどうか。



一、地域振興について  
二、教育文化の振興について  
①学校記念事業について  
②ふるさと芸能デーと獅子舞フェスティバルについて

島袋俊夫

③市内構築物のアスベスト使用について  
④東恩納の開発について（西原地区）



一、個人情報保護法（条例）について  
二、コミュニティバスについて  
三、東恩納の開発について（西原地区）

大城肇

## ①地域振興について

**質問** 本市の均衡ある発展と財源確保のため平安座の石油精製工場跡地の利用計画の見直しと企業誘致について伺いたい。

**答弁 企画部長** 約十八万坪の跡利用について地元企業や地主、市も連携して支援したい。石油にかかる新エネルギー開発と実用化にむけた国の施策もあり、関連する企業の誘致を図りたい。

**質問** 本市の海洋資源開発が期待される勝連沖に「普天間ヘリ基地」代替案が十月三日新聞報道された。六月議会でも基地について質問したが、再度市長のご見解を伺いたい。

**答弁 市長** 米軍基地は順次計画的に縮小することが基本で、基地機能の強化は、まちづくりの障害となり将来的には無くすよう取り組むのが自然の成り行きだと思っている。

**質問** 学校記念事業に対し、補助金交付を決定されたことに感謝します。

今後の助成額の算出方法として、「創立年数に一定額を乗じた額に事業内容評価額を加算する」査定方式を取り入れてはどうか。

**質問** 学校記念事業に対し、補助金交付を決定されたことに感謝します。

今後の助成額の算出方法として、「創立年数に一定額を乗じた額に事業内容評価額を加算する」査定方式を取り入れてはどうか。

案した査定額である。今後の基準づくりという提言に関してはその時期の財政事情もみて、予算要求の参考ということでご理解を願いたい。

**質問** 地域文化の祭典「ふるさと芸能デー」の積極的な取り組みと「全島獅子舞フェスティバル」のこれまでの成果と評価を伺いたい。

**答弁 文化部長** 合併で自治会長も増え次年度から芸術劇場、石川会館、きむたかホールの三館を活用し、複数自治会での開催を検討したい。獅子舞フェスティバルは県内外でも七九団体、海外三団体の参加実績で、評価も高く文化遺産として継承、発展、創造することは責務である。

**質問** 文化財保護条例の活動助成措置の継続見通しと文化財台帳の整備状況を伺いたい。

**答弁 文化部長** 今年度は四団体に、五三万四千円交付予定。財政は厳しいが助成措置が継続できるよう努力したい。文化財台帳は規則に基づき設置について所管課で作業をすすめている。

**質問** 市内におけるアスベスト使用については、学校施設、子供達や地域に配慮した措置を要望して質問を終わります。

## ②個人情報保護法（条例）について

**質問** 刑訴法第二三九条の二の公務員の告発義務によつて告発すべきと思うが。

**答弁 消防長** 消防の本来の業務は救急搬送業務であり、現場に於いて、犯罪があるかわからないので、消防の告発義務はないと考えます。五分後には警察も到着していますので、犯罪性がある場合は当然警察の方が対応すべきと考えます。

## ③商工会への補助について

**質問** 経済部長 合計五〇一六万あります。県補助金四二〇六万、市補助金八一〇万です。

**答弁 市民部長** 中部北の方で指導していただきたいと話を進めているところです。

## ④ゴミ袋の指定店について

**質問** 具志川商工会から小売店への手数料が一部不均衡がある。他の民間業を圧迫しているが。

**答弁 総務部長** 中部北の方で指導していただきたいと話を進めているところです。

## ⑤ゴミ袋の指定店について

**質問** うるま市を取り巻く事故の起因りそな油の貯蔵施設、原子力関係、自然災害に対する危機管理体制のマニュアルを消防局、市は作成しているのか。

**答弁 消防長** 現在、うるま市消防計画を策定中であり、地域防災計画に組み入れる予定であります。

## ⑥重油流出事故について

**質問** うるま市を取り巻く事故の起因りそな油の貯蔵施設、原子力関係、自然災害に対する危機管理体制のマニュアルを消防局、市は作成しているのか。

**答弁 総務部長** 地域防災計画は現在総務課の方で案を作成中、各部との調整を行つてある。また、危機管理マニュアルについて地域防災計画、今年度の三月頃正式に策定予定で、各担当部署と調整して作成していく予定である。

四、商工会への補助について  
五、ゴミ袋の指定店について  
六、重油流出事故について

**③東恩納の開発について（西原地区）**

**答弁 都市計画部長** 今後は行政と地権者の連携のもとに検討を行つていただきたい。

**④商工会への補助について**

**答弁 都市計画部長** 今後は行政と地権者の連携のもとに検討を行つていただきたい。

**⑤ゴミ袋の指定店について**

**答弁 消防長** 現在、うるま市消防計画を策定中であり、地域防災計画に組み入れる予定であります。

**⑥重油流出事故について**

**答弁 総務部長** 地域防災計画は現在総務課の方で案を作成中、各部との調整を行つてある。また、危機管理マニュアルについて地域防災計画、今年度の三月頃正式に策定予定で、各担当部署と調整して作成していく予定である。

# どんなんこと・こんなことする 常任委員会 紹介

議会には、4 常任委員会・3 特別委員会と議会運営委員会があります。今回は常任委員会を紹介

## 建設委員会



委員長 松田輝  
委員・二十一人

私達、建設委員会は建設部・都市計画部に関連する議案や陳情等を担当し、審議を行つてまいりました。建設委員会は旧市町において建設部・都市計画部門に精通している議員にて構成す。委員会は与那城庁舎議場で開かれます。

建設委員会は建設委員会での審議を行つております。今後も建設委員会に関連する議案や陳情等について誠心誠意対応審議してまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

## 企画総務委員会



委員長 長浜景勝  
委員・二十二人

本委員会では、企画部、陳情・請願などの付託案件を審議されます。今議会は選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項ならびに他の委員会の所管に属しない事項。その所管に関する予算が分割付託され審議されます。

また、所管委員会には、

本委員会では、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項ならびに他の委員会の所管に属しない事項。その所管に関する予算が分割付託され審議されます。

本委員会では、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項ならびに他の委員会の所管に属しない事項。その所管に関する予算が分割付託され審議されます。

本委員会では、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項ならびに他の委員会の所管に属しない事項。その所管に関する予算が分割付託され審議されます。

## 市民経済委員会



委員長 伊波良紀  
委員・二十一人

当委員会は、経済部、市民部、水道局及び農業委員会の所管に属する事項。農村整備、観光等経済部全般に関する予算審議、国民健康保険特康保険税等市民部全般に関する予算審議、水道事業予算の審議、農業委員会に関する予算審議を分割付託さ

## 教育福祉委員会



委員長 山田義喜  
委員・二十人

私達の委員会では、福祉部及び教育委員会の所管に属する事項陳情・請願を審議します。それは、福祉全般に関する予算審議、教育委員会全般に関する予算等が分割付託されます。

今議会では、平成十七年度うるま市介護保険特別会議が開かれます。

委員会ではうるま市民の教育福祉向上に誠心誠意対応、審議してまいります。

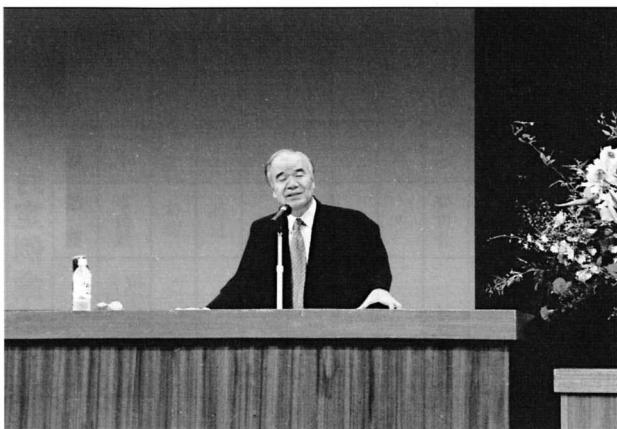
私達の委員会では、福祉部及び教育委員会の所管に属する事項陳情・請願を審議します。それは、福祉全般に関する予算審議、教育委員会全般に関する予算等が分割付託されます。

今議会では、平成十七年度うるま市介護保険特別会議が開かれます。

委員会ではうるま市民の教育福祉向上に誠心誠意対応、審議してまいります。

## 議員・事務局職員研修会

### 県内十市から参加、研修・交流深める



講師の仲地 博氏

沖縄県市議会議長会（会長・久高将光）は去る十月二十四日、同会主催による市議会議員・事務局職員の研修会が豊見城市立中央公民館で開催されました。

県内十市から多くの議員、事務局職員が参加。講師に全国市議会議長会次長・向田正博氏が「地方議会を巡る現状と諸課題」。琉球大学法科大学院（法文学部長兼務）教授・仲地博氏は「沖縄戦後六十年・自治のこれまでとこれから」と両氏による講演が行われました。

した。

参加した議員、職員は熱心に

耳をかたむけ研修。

また、終了後に参加した議員、

職員等は久しぶりに顔を合わせ、地域の情報を交換しながら交流を深めました。

## データで見る・うるま市

### 市町村の面積

沖縄県の面積は、竹富町で西表島を有し約334km<sup>2</sup>、次に石垣市が約229km<sup>2</sup>、名護市が約210km<sup>2</sup>、国頭村が約194km<sup>2</sup>、5位はうるま市で、合併により約86km<sup>2</sup>。ちなみに沖縄市が13位約49km<sup>2</sup>、那覇市が17位約39km<sup>2</sup>。

### 市町村の人口密度

1位 那覇市(7,963人/km<sup>2</sup>)、2位 浦添市(5,516人/km<sup>2</sup>)、3位 宜野湾市(4,569人/km<sup>2</sup>)、5位 南風原町(3,167人/km<sup>2</sup>)、11位 うるま市(1,311人/km<sup>2</sup>)

### 面積に占める米軍基地市町村の割合

1位 嘉手納町82.9%、2位 金武町59.5% 3位 北谷町53.5%、5位 読谷村44.6%、16位 うるま市7.2%

### 人口増加率(平成15年～平成16年)

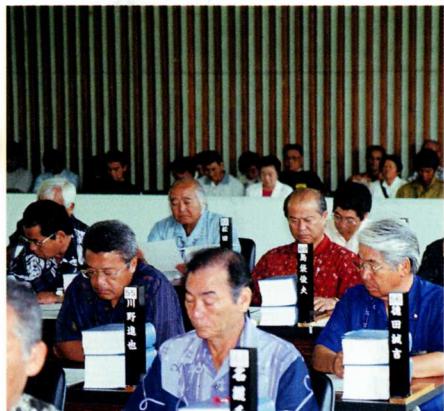
1位 竹富町4.1%、3位 恩納村1.62%、5位 豊見城市1.15%、14位 うるま市0.7%

(データで見る沖縄から)

## 十二月定例会の日程

月	日	曜	
十二月一日	木	本会議	会議決定、議案提案説明等
二日	金	休会	
三日	土		
四日	日		
五日			
六日	火	月	
七日	水	火	
八日	木	木	
九日	金	木	
十日	土	火	
十一日	日	月	
十二日		木	
十三日		水	
十四日		火	
十五日		月	
十六日		木	
十七日		水	
十八日		火	
十九日		月	
二十日		木	
二十一日		水	
二十二日		火	
二十三日		月	
二十四日		木	
二十五日		水	
二十六日		火	
二十七日		月	
本会議	休会		
討論、採決	委員長報告、事務整理		
天皇誕生日			
公休日			
火	月		
本会議			
一般質問			
質疑、委員会付託			
付託案件の審査			

## 議会傍聴を歓迎



傍聴に見えた市民（後方）



議場の見取り図

定例会は年四回。三月、六月、九月、十一月に開会。また、随時臨時会が開催されます。議会傍聴の際には、議場傍聴席入り口で受付をしてから、入場してください。開会中は午前十時より開会されます。市民の皆様の議会傍聴を歓迎いたします。

## 行政視察受入状況

### 七月

五月 福島県喜多方市議会	八名
六日 愛知県一宮市議会	四名
十九日 鹿児島県鹿屋市議会	五名
二十七日 宮崎県木城町議会	九名
二十八日 岩手県釜石市議会	六名
二十六日 岐阜県関市議会	三名
二十八日 秋田県大館市議会	四名
三十一日 茨城県筑西市議会	三名
十一月	
一日 宮城県加美町議会	三名
二日 山梨県甲府市議会	四名
九日 愛知県豊川市議会	九名
十一日 三重県松坂市議会	七名
十四日 愛知県西尾市議会	九名
十五日 熊本県荒尾市議会	四名
十六日 福島県相馬市議会	八名
十七日 愛知県武豊町議会	十名
二十二日 福岡県柳川市議会	八名
新潟県三条市議会	八名
山城 喜明	十名
十七日 愛知県武豊町議会	八名
二十二日 福岡県柳川市議会	十名

## 編集後記

朝夕めつきりと肌寒さに、冬の到来を感じさせるこの季節に、第二回・議会だよりを、市民の皆様の元へお届けする事ができることを心より広報事ができることを心より広報委員一同嬉しく思います。さて、一市二町が合併して早九ヶ月、県下第三番目のうるま市。市民から、マンモス議会と言われ、自主解散か否かと問われている真只中、私達編集委員は、黙々と四苦八苦しながら自分の使命を果たしていくのみであります。ガンバロー！

### 広報委員

山城 栄信	宮里 徹二	松田 輝	金城 勝正	奥原 元	赤嶺 実	伊波 栄信	吉田 トメ子
山城 喜明	山内 末子	松田 行正	島袋 久男	川上 秀友	池原 トモ子		